

協議事項イ 令和 4 年度碧南市教育委員会点検・評価報告書について（庶務課）

令和 4 年度（令和 3 年度対象）

碧南市教育委員会 点検評価報告書

令和 4 年 1 1 月

碧 南 市 教 育 委 員 会

目 次

1	はじめに	1
2	教育委員会点検・評価の流れ	2
3	教育委員会の体制	2
4	教育委員会の活動状況	3
5	各課等の主要事業の評価	6
6	総合計画の施策に対する取り組み	4 1

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見の活用を図りつつ点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することが規定されています。

本市教育委員会においても、効率的・効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、毎年、点検及び評価を実施しています。

本報告書は、令和3年度に教育委員会が管理及び執行した事務につきまして、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

報告書の構成につきましては、まず、1年間の教育委員会の活動内容をお知らせするために、教育委員会の定例会・臨時会の開催状況などを一覧表にまとめました。

次に、各課において特に継続的な進捗管理や推進が求められる事業を主要事業として取り上げ、個々に点検及び評価を行いました。各主要事業の取り組み内容から、その成果を明らかにし、残されている課題と外部評価者の評価を踏まえ、今後の取り組み方向を導き出し、次年度以降の事業実施に反映させていくように努めました。（PDCAサイクルの活用）

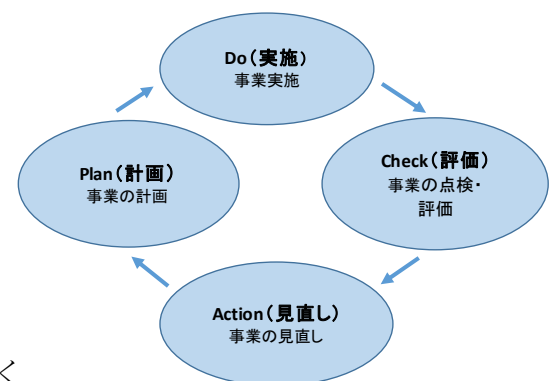
最後に、教育委員会が実施したすべての事業を、総合計画及び教育大綱の主要施策の方向ごとに分類し、取り組み内容を整理しました。

なお、点検及び評価につきましては、昨年度に引き続き愛知教育大学名誉教授の船尾日出志氏に指導助言をいただきました。

令和3年度も新型コロナウイルス感染症により影響を受け、縮小をする事業もありましたが、手法を工夫するなど、どのような状況下でも対応できるような多様な教育行政の推進を図るとともに、碧南市の教育の一層の充実に努めてまいります。

(参考)

PDCAサイクルに基づいた事業実施



○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

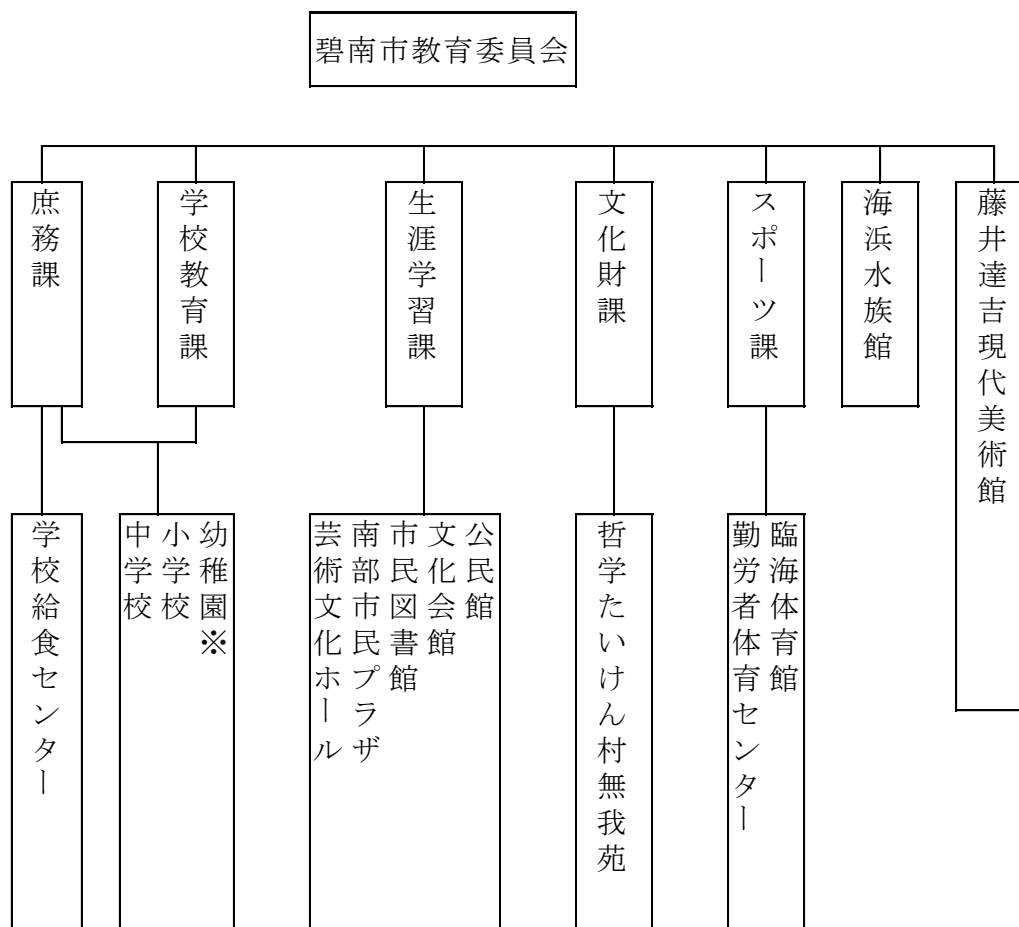
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会点検・評価の流れ

日程	作業内容
令和3年度中	教育行政方針の策定、教育行政方針に基づく事業等の実施
6～7月	各課による点検・評価表に基づく評価 (主要施策成果報告書、「へきなんの教育」作成における事業の実施状況の点検)
7～8月	学識経験を有する者の知見の活用(外部評価) (外部評価者によるヒアリング)
9～10月	評価結果を踏まえた各課による今後の取り組み方向の検討
10～11月	教育委員会での検討 教育委員会点検・評価報告書の作成
11月	教育委員会点検・評価報告書の公表等 (議会へ提出するとともにホームページにより広く市民へ公表)

3 教育委員会の体制(令和4年3月31日現在)



※幼稚園事務は、こども課で補助執行を行っています。

4 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会のしくみ

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育長及び4人の委員で構成し、教育行政に関する基本的な施策の決定と重要な案件の審議を行っています。

教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっています。

(2) 教育委員会の構成（令和4年3月31日現在）

職 名	氏 名	任 期（最新）
教 育 長	生田 弘幸	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで
委 員 （教育長職務代理）	伊藤 正幸	令和2年10月1日から令和6年9月30日まで
委 員	高橋世利子	平成30年10月1日から令和4年9月30日まで
委 員	池田香代子	令和元年10月1日から令和5年9月30日まで
委 員	岡本 明弘	令和3年10月1日から令和7年9月30日まで

(3) 教育委員会の開催状況

令和3年度の開催状況は、定例会12回、臨時会2回、合計14回開催しました。定例会及び臨時会での審議内容は、協議事項14件、報告事項27件、合計41件です。

ア 定例会の開催状況

開催日	議 題
4月定例会 4月15日	報告事項 ア 令和3年度4月補正予算について イ 3月議会総括質疑内容及び回答について ウ 小中学校みどりの学校の実施について エ 教育相談事業報告について
5月定例会 5月27日	報告事項 ア 令和3年度教育委員会学校教育課・教育委員学校訪問について イ 令和3年度6月補正予算（案）について
6月定例会 6月24日	報告事項 ア 要保護・準要保護児童生徒の認定について イ 令和3年度小中学校の研究主題について ウ 碧南市生涯学習推進計画の改定について エ 碧南市教育委員会附属機関の委員について
7月定例会 7月29日	協議事項 ア 令和4年度使用小学校及び中学校用教科用図書採択について イ 愛知県教科用図書採択地区の適正規模化に係る意向確認について

	ウ 碧南市体育施設の管理に関する規則の一部改正について 報告事項 ア 6月議会一般質問内容及び回答について
8月定例会 8月18日	報告事項 ア 主要施策成果報告書について イ 就学時健康診断について ウ 令和2年度碧南市芸術文化ホール指定管理者実績報告について
9月定例会 9月16日	協議事項 ア 令和4年度学校教育予算に関する要望書について イ 碧南市就学援助費事務取扱規程の一部改正について 報告事項 ア 令和4年 成人の日における記念行事の2部制開催について
10月定例会 10月21日	協議事項 ア 碧南市民図書館の管理に関する規則の一部改正について イ 令和3年度碧南市教育委員会点検・評価報告書について 報告事項 ア 9月議会一般質問内容及び回答について
11月定例会 11月18日	協議事項 ア 令和4年度学校行事の日程（案）について 報告事項 ア 令和3年度12月補正予算（案）について
12月定例会 12月16日	協議事項 ア 碧南市生涯学習推進計画素案について 報告事項 ア 令和3年度教育委員会事務局学校訪問を終えて イ 碧南市文化財指定に係る諮問について
1月定例会 1月20日	協議事項 ア 令和4年度教育行政方針について 報告事項 ア 12月議会一般質問内容及び回答について イ 「卒業生に贈る言葉」について ウ 新入学児童生徒数の状況について
2月定例会 2月17日	協議事項 ア 令和4年度学校教育の指導方針並びに学校経営の努力目標（案）について 報告事項 ア 令和3年度策定碧南市実施計画について イ 令和4年度教育委員会各課主要事業について ウ 令和3年度3月補正予算（案）について

3月定例会 3月18日	協議事項 ア 第3次碧南市生涯学習推進計画の策定について イ 令和4年度職員の人事異動について 報告事項 ア 令和3年度碧南市立小中学校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業等日数について
----------------	---

イ 臨時会の開催状況

開催日	議 題
9月臨時会 9月8日	報告事項 ア 新型コロナウイルス感染症に関する指導について
3月臨時会 3月3日	協議事項 ア 令和4年度教員人事異動について

(4) その他の活動状況（教育委員会議は除く）

年月日	内容	場所
令和3年6月24日	第1回総合教育会議	市役所
令和3年7月12日 令和3年10月7日 令和3年11月1日	学校訪問	鷺塚小学校 東中学校 新川中学校
令和3年10月28日	研究発表会	棚尾小学校
令和3年11月18日	市長との予算協議	市役所

5 各課等の主要事業の評価

(1) 主要事業一覧（総合計画における位置づけの順に掲載）

No.	種別	評価事業	課（施設）名
1	継続	日本語教育支援充実事業	学校教育課
2	継続	学校給食への地場産物の活用の推進	庶務課（学校給食センター）
3	継続	学ばまい生涯学習事業	生涯学習課
4	継続	スポーツ活動の推進及び日常化	スポーツ課
5	継続	無我苑自主事業	文化財課（無我苑）
6	継続	文化財の啓発事業	文化財課
7	継続	企画展開催事業	藤井達吉現代美術館
8	継続	教育普及事業	藤井達吉現代美術館
9	継続	図書館利用拡大のための事業	生涯学習課（市民図書館）
10	継続	水族館活動実施事業	海浜水族館



主要事業名	1.日本語教育支援充実事業	所属課	学校教育課
-------	---------------	-----	-------

1 第6次総合計画での位置づけ

第7章 基本施策 施設分野2 基本施策7 学校教育

②支援の必要な児童生徒への支援の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的

来日直後の日本語教育が必要な児童生徒に対して、サバイバル日本語の学習を通じて、日本の学校生活や社会生活に関する最低限のルールを理解し、最低限の意思疎通が可能となるよう日本語の初期指導を行う。

評価対象とした理由

日本語の初期指導を必要とする児童生徒が年々増加している状況から、平成28年度から初期指導教室を開設している。今後の事業推進にあたり、より良い方法を検討していきたい。

3 事業費

2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額
13,515 千円	13,515 千円	13,515 千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 日本語初期指導教室の実施概要

来日直後等の日本語初期指導を必要とする児童生徒に対して、学校外において日本語初期指導教室を開設し、就学直後3ヶ月程度、在籍校の1時限目から給食の時間前までの間、日本の生活習慣や学校生活への適応を図るための日本語初期指導を実施した。給食の時間以後は、学校生活にも慣れるよう在籍校において指導を行った。

日本語初期指導教室と学校は、児童生徒の学習状況等について連絡調整をし、当該児童生徒が学校生活に円滑に順応できるための連携を行った。

(2) 日本語初期指導教室の開設状況

ア 受入れ人数

令和3年度の支援受け入れは、36人（前年度通常クラス41人＋オンライン14人）であった。その内訳は小学生31人、中学生5人であり、計9校の小中学校からの児童生徒を受け入れた。前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり受け入れ予定人数より少なかった。

国外から来たばかりの子どもやブラジル人学校から移ってくる子どもだけでなく、来日後母国のオンライン教育を受け、課程終了後日本の学校に移る子どもなどもあった。また、日本生まれで幼児期から日本で過ごしている子どももいて、その在籍数が年々多くなってきている。

国籍別では、ブラジル23人、フィリピン5人、ペルー3人、ベトナム2人、日本2人、インドネシア1人であった。

(ア) 1学期 4校（中央小学校、大浜小学校、棚尾小学校、南中学校）

12人（小学生10人、中学生2人）

(イ) 2学期 4校（日進小学校、鷺塚小学校、南中学校、西端中学校）

14人（小学生11人、中学生3人）

(ウ) 3学期 3校（新川小学校、中央小学校、西端小学校）

10人（小学生10人、中学生0人）

イ 開設場所

1学期 大浜・棚尾児童クラブ、2学期 日進・鷺塚児童クラブ、3学期 新川・中央児童クラブ

(ア) 保護者の送迎が見込めない場合等を考慮し、支援対象となる児童生徒の住所地に近い児童クラブでの開設を基本として、適宜決定した。

(イ) 外国籍児童生徒の増加に伴い、各学期2教室開催とした。

ウ 開設時間

1時限目から給食の時間前まで

エ 児童生徒1人あたりの指導期間

4時間/日×60日（3ヶ月程度、上限240時間）

オ 指導者

NPO法人プラス・エデュケート（委託）

カ 指導体制

日本語教育支援員2名が中心となり、支援員補助者と指導

キ 支援員活動時間

日本語教育支援員 週5日、1日5時間程度。

支援員補助者 週2～5日、1日4時間程度。

(3) 日本語初期指導教室指導員の研修

日本語教育支援員が経験の乏しい支援員補助者と一緒に児童生徒への指導を行う中で、日本語初期指導についての指導・研修を行い、支援員補助者のスキルアップを図った。

5 達成度を測る指標

指 標	初期指導教室受入児童生徒数				
指標の説明	目標値は1学期時点の初期指導教室が必要と思われる児童生徒数。 実績値は1学期の教室に実際に通った児童生徒数。 年度合計は1年間に通った児童生徒の延べ人数（括弧内は実人数）及び開設教室数。 ※延べ人数は実人数に学び直し児童生徒を加算したもの				
年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	7年度
目標値	33人	18人	18人	18人	
実績値	21人	13人	12人	人	
年度合計	51（51）人 5教室	44（41）人 6教室	38（36）人 6教室	（ ） 6教室	（ ） 教室

指 標	DLA平均正答率				
指標の説明	目標値は受け入れ児童生徒が最低限必要な日本語の習熟度をDLAで評価し、十分達成したとされる数値（正答率） 実績値は受け入れ児童生徒が教室終了時に正答率70%に達成した数値（人数） 年度合計は終了時の受け入れ児童生徒の平均正答率				
年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	7年度
目標値	—	70%	70%	70%	70%

実績値	—	28人	23人	人	人
年度合計	—	75%	74%	%	%

6 取り組みの成果【C】

(1) 全体

初期指導教室に通う児童生徒は、来日直後で日本語が分からないだけでなく、日本の生活に慣れず、学校生活の基本的なことも分からず孤立しがちである。また、家庭の事情から欠席数が多くなる子どもも少なくない。そうした子どもたちにとって初期指導教室は、意思疎通に必要な最低限度の日本語を学ぶ場所というだけでなく、同じ母語や境遇の仲間として、意欲的に互いに学びあい精神的に落ち着ける場所となっている。日本の学校生活に適応するための第一歩として、とても重要な場所である。

令和3年度は、NIEコーディネーターの協力による新聞の授業を取り入れた。「新聞でお手紙づくり」では、子どもたちは意欲的に取り組み、書かれている記事を読んでみようとする姿勢が見られた。普段日本語で書かれたものを読みたがらない子どもたちが、自ら読もうとする姿勢が見られ、効果が感じられた。「コラージュづくり」ではスピーチと関連付けて将来の夢に関するコラージュを仕上げた。どの子も記事を選ぶところから、熱心に読み、記事に感想やコメントをつけることもできた。当初子どもたちには難しい内容かと思われたが、進んで作業ができたことは、成長を感じた場面であった。日本語がほぼゼロだった中学生二人が、一生懸命に学習して共同で作成した作品が、「新聞切り抜き作品コンクール、チャレンジ部門・奨励賞」に入賞したことは特記すべき事項である。

また、引き続き各学校の日本語教育担当、学級担任や校長等が教室を見学し、初期指導教室と学校の連携を深めることができた。初期指導教室での情報をもとに学校での対策を考えたり、学校での様子を初期指導教室に連絡することにより、児童生徒にとってよりよい指導をすることができた。

今年度は特に安心して学べるということと学校での生活の基盤を作ることの指導に重点を置いた。特に、小学校の低学年が多かったため、学校のきまりを守ることをはじめ以下の4点の指導を丁寧に重ねた。

- (1) 日本の学校での発言の仕方、発表の仕方を身に付ける
- (2) 自分の意思・感情を表現できるようにすること
- (3) 「話す・聞く」「読む・書く」の4技能をバランスよくのばすこと
- (4) 保護者とのコミュニケーションを大切にすること

自己表現を重視し、読解や作文では身の回りのことや自分のことが表現できるように練習をした。子どもたちは自分のことを伝えたい気持ちが強く、何とかして日本語で伝えようとしている。こうしたことを認め、励まし、話すことができるよう支援した。幼児教育を日本で受けた子どもは、誤用していることに気づかずにいることが多く、中には、日本語の誤用を指摘されて恥ずかしい思いをする子どももいた。例えば、「サラダにトマトを入れる」を「サラダにトマトを投げる」や、「服を脱ぐ」を「服を取る」といった誤用である。日常会話では、誤用しているが雰囲気として伝わってしまうため見逃されがちである。このような小さな誤用を本人に気づかせ、教えてきた。

保護者には、子どもたちの努力を伝えるとともに、宿題を毎日取り組ませることが大切であることを伝えてきた。

今年度は日本語以外の問題を抱えている子どもが多く、自信を失いかけていたり、じっと座っていられなかったりする子どもたちがいた。子どもに寄り添い、その子どもに支援すべきことを丁寧に根気強く指導を重ね、子どもができた実感する喜びを与えることに努めてきた。日本語が全くできず、首を振るだけだった子どもが「先生、手伝ってください。」と言えるようになり、学校の算数の授業で挙手することができるようになったことはうれしい変化であった。

小・中学生ともに、日本語指導を受けたことで、言葉の壁が低くなり、学校不適應の解消と学習意欲の向上につながった。文字についてもひらがなカタカナ以外に漢字まで学習できた子どもについては、学校での取り出し授業にスムーズに移ることができた。

(2) 日本語初期指導教室指導員の研修

支援員補助者への研修によって、以下の点が理解されスキルアップされた。

ア 子どもへ声のかけ方

イ 子どもの背景にある国の文化や事情、考え方

ウ 日本語指導の手順・教え方

エ 指導に用いる日本語のコントロール（学習している言葉と学習していない言葉の使い分け）

支援員補助者は、どうしても入れ替わりが多いため、指導方法の共有を第一課題として研修を実施した。指導経験の少なさからくる戸惑いもあるので、その日にあった具体的な場面での振り返りを研修とし、その積み重ねを心がけるようにした。児童生徒が学校に戻ったあとの時間を研修に充てるようにした。

7 残されている課題【C】

(1) 【開設場所の課題】小学校に隣接する児童クラブを会場としていることは、安全面ではよいが、開催地から離れた地域の学校に在籍し、保護者による送迎ができない場合は、参加できない場合がある。（中学生は、自転車での通級を認めている。）そのため、より多くの地域をカバーできるよう開催場所を配慮しており、引き続き今年度も6教室を開設した。しかし、それでも親の送迎ができず通うことができない児童生徒がある。これは、碧南市の外国人児童生徒が、どこかの地区に固まっているのではなく、市全域に分散しているという傾向があることや、そもそも保護者は、日本に働きに来ており、その就業時間は、不規則であったり、長時間であったりする場合も多く、多様な事情がある。

(2) 【指導、支援方法の課題】平成28年度事業開始から多くの子ども達を見てきた中で、問題は言語だけではないということが見えてきた。国際結婚での複雑な家庭事情や親の離婚など、家庭が不安定で学習に集中できない子どもが増えてきている印象が強く、子どもの心のケアの必要性が高まっていると感じる。また、発達上で特別な支援が必要な子どもも増えてきており、指導方法を検討していく必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

外国から日本に来て、日本語を習得できておらず、日本の習慣にも慣れていない我が子を日本の学校に通わせる人たちの不安は容易に想像できる。しかしそのような不安を、当事業が、とりわけ日本語初期指導教室が相当に解消することに貢献しているに違いない。とはいえ母語がそれぞれ異なる子どもたちに日本語を指導することの難しさは、容易に理解できる。指導員（支援員と支援員補助者）の方々による日々の努力に敬意を表したい。

ここでは、令和3年度の取り組みのなかで特に高く評価すべき4点を指摘しておく。

第1に日本語初期指導教室が日本語を学ぶ場というだけでなく、同じ母語や境遇の仲間として、意欲的に学びあい、精神的に落ちつける場所となっているという点である。そのことには、指導員の方々の子どもたちに接する温かい姿勢もまた貢献していると思われる。

第2に日本語初期指導教室と各学校の連携が深められている点である。学校長やそれぞれの学校の日本語教育担当、学級担任が教室を見学することも重要であるが、それとともに日本語初期指導教室では一貫して、子どもたちの学校での生活の基盤を作ることに重点が置かれていることに注目した。

第3に子どもたちの日本語学習において卓越した工夫がみられる点である。なかでもNIEコーディネーターの協力のもとで新聞学習を取り入れるという工夫が素晴らしい。「新聞でお手紙づくり」や「コラージュづくり」では、日本人の成人でさえ難しい活動を見事に成功させ、「新聞切り抜き作品コンクール」においては入賞作品まであったということに驚くとともに、感銘を受けた。一人ひとりの子どもに寄り添い、丁寧に指導・支援なされたからこそその結果であると考え。

第4に子どもたちの自己肯定感を高める指導・支援が積極的に実行されている点である。子どもたちが日本語で自分のことを伝えようとするのを、認め、励ますだけでない。日本語の誤用を丁寧に訂正し、実際の生活のなかで日本語を、自信をもって話せるように支援している。また指導員は一方的に子どもたちを導くだけでなく、子どもたちから（例えばそれぞれの国の文化等を）学ぶという姿勢をお持ちであることも、子どもたちの自己肯定感を高めることに貢献したと考える。

子どもたちは日本語初期指導教室を3か月で修了する。しかし子どもたちの指導員の方々との結びつきは、それ以降も続くようである。碧南市に家族や学校の先生以外に「自分を見守ってくれる人」が確かにいるという意識は、子どもたちをどれほど勇気づけていることだろうか。

日本語初期指導教室のいっそうの充実のために、より多くの外国人の子どもがもっと安全に通えるようにすること、そして心のケアを必要な子どもたちのためにも、場合によってはスクールカウンセラーの協力をえて、特別支援教育の手法に学ぶことも重要であろう。

日本とそれぞれの母国の架け橋となるような有為な国際人を育てるためにも、引き続き必要な予算と有為な人員を確保してほしい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

日本語初期指導教室を年間で6教室開催し、市内に散在している日本語教育を必要とする児童生徒にとって必要な日本語教育と日本の学校生活について指導をすることができた。日本語初期指導教室で、母語が異なる子供たちは、各々が覚えた日本語を使いながら交流を重ね、心の安定につながった。来年度も今年度同様に6教室開催して、児童生徒個々の日本語の習熟度を把握し、個に応じた日本語指導及び支援活動の実践を進めるとともに、心のケアを必要とする子供への支援方法等も含めた支援員のスキルアップを目指す研修の充実を図っていく。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	2. 学校給食への地場産物の活用の推進	所属課	庶務課（学校給食センター）
-------	---------------------	-----	---------------

1 第6次総合計画での位置づけ

第7章 基本施策 施策分野2 基本施策7 学校教育 ⑤安全な給食の提供及び食育の推進

2 事業の目的・理由【P】

目的
地場産物を使用した給食実施に努め、学校給食を通して、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育む。
評価対象とした理由
第4次碧南市食育推進計画においても地産地消の推進が位置付けられており、着実な進展が求められている。また、教育の範囲に限らず、地元経済の振興や環境負荷の低減などにも関わる課題であり、関係機関との連携を図りながら取り組んでいく必要があるため。

3 事業費

2年度決算額	3年度予算額	4年度予算額
304,847 千円	357,242 千円	351,184 千円
10款6項6目 5-3（賄材料調達事業） 賄材料調達事業の支出内容はごはん、牛乳、おかず等、給食食材の購入費。		

4 取り組みの内容【D】

賄材料調達事業の中で、地場産物の活用について、下記のソフト事業に取り組んだ。 (1) 地場産物を使用した給食の実施 ア 野菜等青果物は、積極的に碧南産・県内産を使用した。 イ 地元産食材を使用した献立を取り入れた。 (2) 食育の推進 ア 「食育だより」（年間6回）を児童生徒、保護者に配布し、地元産の食材を使用した献立を紹介するとともに、学校給食の目標、食べ物の「旬」、意識して食べてほしい食品、四季と季節ごとの食のよさ、はしの持ち方、クッキングコンテストを紹介した。 ホームページで地場産物を活用した給食レシピ集を紹介した。 イ 「碧南人参の日」（1月23日（実施日21日））として、生産者から寄贈されたにんじんを給食に使用し、献立表等で紹介した。 ウ 「愛知の新たまねぎの日」（4月10日（実施日9日））として、生産者から寄贈されたたまねぎを給食に使用し、献立表等で紹介した。 エ 小学校5・6年生を対象に碧南産の食材を使用した朝ごはんのクッキングコンテストを実施（新型コロナウイルス感染症予防のため、書類選考のみで、本選は未開催）し、優秀作品を「食育だより」に掲載した。

5 達成度を測る指標

指 標	第4次碧南市食育推進計画に記載の学校給食における使用した農産物（野菜）の地元産の種類及び割合（碧南産・県内産）
指標の説明	学校給食に使用した農産物（野菜）に対する碧南産・県内産種類の数と割合。 令和7年度目標として、碧南産（種類19種類以上、割合35.0%以上）、県内産（種類34種類以上、割合63.0%以上）を目標としている。

年 度		元年度		2 年度		3 年度		4 年度		7 年度	
生産別		市内	県内	市内	県内	市内	県内	市内	県内	市内	県内
種 類	目標値	-	-	-	-	19	34	19	34	19	34
	実績値	-	-	-	-	17	32				
割 合	目標値	-	-	-	-	35.0	63.0	35.0	63.0	35.0	63.0
	実績値	-	-	-	-	31.5	59.3				

※令和3年度末策定の第4次碧南市食育推進計画に新たに目標設定した。

6 取り組みの成果【C】

(1) 地場産物を使用した給食の実施

- ア 給食に使用した農産物の種類は、県内産が目標値34種類のところ32種類、市内産が目標値19種類のところ17種類であり、割合は、県内産が目標値63.0%のところ59.3%、市内産が目標値35.0%のところ31.5%である。
- イ 農業水産課との連携により、碧南産農産物の給食への効率的な使用ができた。また、引き続き碧南産食材であるにんじん等を給食で使用する事ができた。
- ウ 地元のにんじんを使った「人参しりしり」、「にんじんナムル」、たまねぎを使った「新玉ねぎのみそ汁」、きゅうりを使った「三河みどりの甘酢あえ」、赤しそを使った「鶏肉の赤しそソースかけ」、葉しょうがを使った「葉しょうがのふりかけ」、いちじくを使った「鶏肉といちじくのチーズ焼き」等を献立として取り入れた。

(2) 食育の推進

- ア 地元産食材や和食文化を「食育だより」で紹介することで、地元農水産物や伝統文化に関する知識を深めることができた。
- イ 生産者から寄贈された野菜を使用した献立を通して、児童生徒に生産者を身近に感じさせることができた。
- ウ クッキングコンテストには、小学校全7校817点の応募があり、碧南産食材の品目や料理の理解につながった。また、コンテストの本選は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催できなかったが、書類審査の結果や優秀作品の情報を食育だよりで伝えた。
- エ 小学校1年生の国語「サラダでげんき」に登場する「りっちゃんのサラダ」を再現したサラダを提供した。

7 残されている課題【C】

碧南産食材（にんじん、たまねぎ及び赤しそ等）の給食への使用を引き続き研究していく。地場産物を使用した給食の実施や食育の推進内容を農業水産課等と協力し、児童生徒だけでなく、一般市民まで広がる活動への発展を継続する必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

積極的に碧南産・県内産の野菜等青果物を使用し、地元産食材を使用した献立を取り入れる学校給食への地場産業の活用の推進事業は、地元産業の振興及び食育の推進に貢献するだけではない。それは、子どもたちの健全な郷土愛を育成しているとも考える。なかでも4月10日の「愛知の新玉ねぎの日」、6月18日の「愛知をたべる学校給食の日」、1月23日の「碧南にんじんの日」などとともに、11月24日の「秋を感じる和食の日」も重要である。恵まれた食生活ができる環境のもとで暮らす幸せを実感し、そのような環境の維持と発展への気持ちが醸成されるからである。

年間6回発行される「食育だより」が果たしている役割は大きいと考える。それぞれの号ごとに伝えられるべき明確なメッセージと楽しいイラストが読者の心に響き、共感を得ているにちが

いない。例えば「給食のない日はどんな食べ物を食べればいいのか？」(第3号)や「作ってみよう！月見団子」(第4号)のような記事は保護者の方々だけでなく子どもたちの食事や料理への関心をおおいに高めたと思われる。だからこそ、小学校5・6年生を対象にした碧南産の食材を使用した朝ごはんのクッキングコンテストに小学校全7校817点もの応募があったのであろう。

さらに、小学校1年生の国語「サラダでげんき」に登場する「りっちゃんのサラダ」を再現したサラダを提供したことも素晴らしい試みである。

コロナ禍及び物価高騰の困難な状況にあっても、地場産物を使用した給食の実施や子どもたちの心身の発達に貢献する食育の推進に努力なさっていることに敬意を表するとともに、引き続きのご尽力をお願いしたい。

最後に次の3点について要望をさせていただく。

- ① 「食育だより」に対する読者からの建設的な意見の掲載
- ② 朝ごはんを食べることの意義の粘り強い啓発
- ③ 栄養教諭の活動の場を広げ、その知見や経験の学校全体での共有

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

今後も可能な範囲で地場産物を活用した給食の実施に努めていく。

地場産物や行事食、郷土料理などを取り入れた献立を作成し、子どもたちに給食を通して、地元への愛着や和食の良さ、バランスの取れた食事をとるなど子どもたちの食の豊かさにつなげられるよう(望ましい食習慣が伝えられるよう)に工夫していく。

外部評価者の要望について、可能な範囲で取り入れ、実施するよう心掛ける。例えば、「食育だより」にQRコードを付けて保護者にアンケートに答えてもらう、毎年朝ごはんについての「食育だより」を発行する、給食主任会で栄養教諭の活用をPRし、職員会議等で毎年情報共有する。

今後も「食育だより」及び「クッキングコンテスト」を始め、成果があった事業を継続するとともによりよいものになるよう努めていく。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	3. 学ばまい生涯学習事業	所属課	生涯学習課
-------	---------------	-----	-------

1 第6次総合計画での位置づけ

第7章 基本施策 施策分野2 基本施策8 生涯学習・スポーツ ②生涯学習機会の拡充

2 事業の目的・理由【P】

目的
特定の分野に関して時間をかけて学習・体験し、自分の好きなこと、興味を持ったことを追求していくような学習機会と成果発表の場を提供することを目的とする。 また、受講者同士の交流を深め、講座終了後の活動（サークルの発足）につなげることを目指す。
評価対象とした理由
専門性の高い学習を長期に行う事業として平成28年度から開催している。令和4年度からの第3次碧南市生涯学習推進計画においても、多様な学習機会の提供は施策の方針の1つとして掲げられており、本事業について継続して内容の精査を行い目的に沿った事業としていきたい対象としている。

3 事業費

2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額
52 千円	117 千円	130 千円

4 取り組みの内容【D】

【学ばまい生涯学習事業】 複数の講座を受講者が選択できる形とし、継続的に学習を行うことでより知識・技能を高める機会を提供する。 (1) 初めての創作アプリケコース ア 日程 令和3年7月17日（土）から令和3年10月16日（土）まで（全8回） イ 場所 文化会館 ウ 定員 10名 エ 費用 1,000円 別途材料費徴収（4,000円） オ 講師 上田 章子 氏（日展作家） カ 作品 4作品 海の歌シリーズ（鯉、鰯、秋刀魚、烏賊） (2) 初めての手作り革工芸コース ア 日程 令和3年7月11日（日）から令和3年10月17日（日）まで（全8回） イ 場所 文化会館 ウ 定員 10名 エ 費用 1,000円 別途材料費徴収（3,000円） オ 講師 鈴木 絹子 氏 カ 作品 4作品（キーホルダー、小銭入れ、パスケース、眼鏡ケース）

5 達成度を測る指標

指 標	定員数に対する受講者数				
指標の説明	初めての創作アップリケコースの定員10名の参加者を指標とする。				
年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	7 年度
目標値	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	64% 洋画：12名 パン：10名	120% アップリケ：12名	110% アップリケ：12名 革工芸：10名		

6 取り組みの成果【C】

(1) 初めての創作アップリケコース

本コースは昨年度募集時から定員を超える申し込みがありお断りをするほどであった。また、参加者から大変好評であったため令和2年度に引き続き開催した。

講師は日展作家の上田章子先生で、全8回コースの内容とした。定員10名とし昨年参加した方以外で募集したが、多くの参加申し込みがあり、講師と相談して最大12名まで受付することとした。

作品は海の唄シリーズとして、鰯、鰯、秋刀魚、烏賊の4作品を作成した。身近な題材で参加者からも好評であった。

受講後も「継続して学習していく」「アップリケを体験できるよい機会となった」「また受講したい」などの感想が多くあり、講座を通じ生涯学習のきっかけづくりに繋がったと考える。

(2) 初めての手作り革工芸コース

学ばまい生涯学習講座として初めての講座であった。

講師に鈴木絹子先生を招き全8回コースの内容とした。定員10名の内3名が20代女性の参加者で幅広い年齢層での講座となった。

作品は普段の生活の中で使用できる雑貨を講師と共に打ち合わせをし、キーホルダー、小銭入れ、パスケース及び眼鏡ケースの4作品と作成した。自分自身や家族で利用できる雑貨が作成できたことが好評であった。

受講後も「継続して学習していく」「一つの物を作る楽しさを感じた」などの感想が多くあり、講座を通じ生涯学習のきっかけづくりに繋がったと考える。

(3) その他

両コース共に、10月に実施された碧南市文化祭で作品展示を行った。参加者も自身の作品が飾られるため作成した中で自信のある作品を講師と協議して選んで掲示していた。

革工芸コースは男性の参加も期待し企画したが、先着順の関係で結果として女性のみの参加となった。

また、コロナ禍での開催のため、検温やアルコール消毒などを行い、受講者の距離も取りながらの講座となった。

7 残されている課題【C】

課題は男性や若い世代の参加である。

令和3年度は、定員の都合で男性の参加には至らなかったが、革工芸コースには若い女性が参加していただけた。

今後とも男性や若い世代など、幅広い対象者が参加できる講座内容を企画していきたい。また、今後は自主的なグループ活動に繋がられるような働きかけも検討したい。

8 外部評価者の評価【C】

令和3年度の学ばまい生涯学習事業として実施された2つのコース、すなわち「初めての創作アップリケコース」と「手作り皮工芸コース」は比較的リーズナブルな費用で具体的な達成感を得ることができる素晴らしい講座であると考えます。実際、受講後に「継続して学習していく」、「また受講したい」という前向きな感想が寄せられている。さらに、いずれのコースにおいても、出来上がった作品の展示等により、それを見た人の心の中に「自分もやってみたい」との思いを喚起する可能性がある。その意味で、2つのコースともに確かに「生涯学習のきっかけづくりに繋がった」講座である。

令和4年度から令和13年度までの計画である「第3次碧南市生涯学習推進計画」の基本理念は「だれもが楽しく学び ともに輝くまち へきなん」であり、「市民一人ひとりがいつでも、どこでも、生涯にわたって、いきいきと学び、その成果を地域社会に活かすことで、自分らしく活躍できるまちづくりをめざします」と書かれている。その理念の実現のために、これまで培われた学ばまい生涯学習事業を始めとする生涯学習的諸活動で得られた知見と経験はしっかりと活かしていただきたい。

特に強調したいのは、市民への生涯学習に関する適切な情報提供の必要性、そしてとりわけ多忙感の強い人々への啓発活動の工夫である。「自分も同じようにやってみたい」と思わせるロールモデルの提示が有効であろう。例えば、碧南市で400近く存在する社会教育登録団体の活動を参照するのはどうであろうか。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

生涯学習推進計画の基本理念に基づき、いつでも、どこでも、生涯に渡っていきいき学べることができる様に、本事業も含め各講座内容等を企画している。

学ばまい生涯学習事業については、令和4年度は「けん玉」、「革工芸」の2コースを開催している。けん玉では、小学生から高齢者までが参加し、上手になりたいという同じ目標に向け、世代を越えて交流をしながら参加されている。また、革工芸では、普段女性の参加が多い文化教室に2名の男性参加者もあった。

これまでこの点検評価では学ばまい生涯学習という1つの事業に的を絞ってきたが、今後は生涯学習の推進を目標に、視野を広くした内容に見直していきたいと考えている。

特に生涯学習推進計画では、生涯学習活動実施率を80%にすることを目標に掲げており、今後はこの目標を達成するために何ができるかを検討していきたいと考えている。

また、先生からご指摘のあった社会教育登録団体は、市民が生涯学習活動を実施していくための重要なコミュニティあり、今後も支援していく必要がある。いかなる支援をして生涯学習活動を推進していけるかも今後とも検討していきたい。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	4.スポーツ活動の推進及び日常化	所属課	スポーツ課
-------	------------------	-----	-------

1 第6次総合計画での位置づけ

第7章 施策分野2 基本施策8 生涯学習・スポーツ ④スポーツに触れる機会の拡充

2 事業の目的・理由【P】

目的
市民が主体的、継続的にスポーツに親しみ、意識的な健康づくりに取り組めることを目的とする。
評価対象とした理由
平成23年度から参加している「チャレンジデー」を引き続き実施し、住民の参加率を上げることで、スポーツ（運動）の継続的な実施へつなげることができる。また、住民がスポーツに参加する機会となり日々の運動のきっかけとするため、様々な種目のスポーツ教室を委託実施するとともに、各地区から選出しているスポーツ推進委員を育成及び活用することで、スポーツ推進計画における、市民の週一回スポーツ実施率60%を達成できるようにする。

3 事業費

2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額
(1) 97 千円	(1) 163 千円	(1) 200 千円
(2) 12,205 千円	(2) 12,500 千円	(2) 13,587 千円
(3) 1,022 千円	(3) 1,183 千円	(3) 2,397 千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 「チャレンジデー」令和3年10月27日（水）開催。 ア チャレンジデーの概要 毎年5月の最終水曜日に全国で一斉実施し、人口規模の近い自治体同士で運動参加率を競う住民総参加型スポーツイベントである。勝負に負けた自治体は、相手自治体の旗を本庁舎メインホールに一週間掲揚する。令和3年度はコロナの影響で10月に実施した。 イ 碧南市の取り組み 事前に市の広報、新聞、マスコミへのPRや市役所、臨海体育館にPRコーナーを設置するなどの情報発信をして参加を促すため、普段運動しない人が気軽に参加できる環境づくりとして、各種競技団体へ独自のイベント開催を依頼し、実施した。碧南緑地ビーチコートの利用促進も兼ねて、親子砂遊びを企画し、新たな利用者の掘り起こしを図った。 (2) スポーツ教室開催事業（前期・後期） ア 市スポーツ教室の概要 初心者向けの各種スポーツ教室を開催している。参加しやすいように、昼間・夜間・子供と部門分けして実施している。会場は臨海体育館をはじめ屋外テニスコート、市民プラザ、小学校の体育館、民間プールなど様々な場所で実施。 イ 近年の状況 平成27年度より『へきなん総合型スポーツクラブ』に委託して実施。 (3) スポーツ推進委員会運営事業（通年） ア スポーツ推進委員会の概要 市内7地区から選出、総勢30名（男性15名、女性15名）で、市民がスポーツに参加できる機会を支援するため、推進委員が各種事業（イベント）を主催している。また、推進委員を対象に各種研修会を実施。
--

5 達成度を測る指標

指 標	「チャレンジデー」住民の参加率				
指標の説明	当日の午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした人の割合（注）スポーツ推進計画では目標値を60%とした。				
年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	7 年度
目標値	60%	60%	60%	60%	60%
実績値	83.8% 61,253人	中止	67.3% 48,974人	71.4% 51,917人	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 「チャレンジデー」の開催

過去10回参加しており、毎年のイベントとして定着してきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に中止となり2年ぶりの参加となった

碧南市商店街連盟を通じてポスターの掲示の依頼、オリジナルTシャツの販売、臨海部・内陸部の企業への積極的なPRを行った。コロナ禍で2年前と比べると参加率は16.5%減少したが、対戦市である秋田県大館市、徳島県鳴門市に勝利した。また親子砂遊びのイベントに参加した親子が定期的にビーチコートを利用してくれる等、新たな利用者の増加で利用促進にもつながった。

(2) スポーツ教室の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止ため回数を縮小した教室が一部あったが、昼間の部（6教室）延べ286人参加、夜間の部（4教室）延べ177人参加、子供の部（12教室）延べ549人、短期教室（2教室）延べ26人が参加した。

へきなん総合型スポーツクラブのこれまでのノウハウを活かし、市主催教室と総合型主催教室を一体的に実施することにより、それぞれの教室の特徴を明確化して実施するよう努めている。市の教室は基礎的なスポーツ種目とし、総合型は新しいスポーツや特色あるスポーツの教室を実施している。特にスケートボード教室は東京オリンピックでの10代日本人選手の活躍もあり大変人気の教室となっている。短期教室ではトヨタ自動車ビーチバレーボール部協力のもとビーチバレーボール教室を開催した。これを契機にビーチスポーツの競技人口の増加及び推進を図っていきたい。

(3) スポーツ推進委員会の運営

例年、元気ッス！、チャレンジデー、市民体力テスト、へきなんマラソン、やろまいペタボード碧南大会、ディスクドッジ大会 in へきなん、市民駅伝大会等の各種イベントに参加及び県内外の研修会の実施をしているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に令和2年度に引き続き中止となった。

コロナ禍で活動が制限されるなか、ビーチスポーツの普及を目的として、昨年に引き続きキッズ！ニュースポーツ教室の開催、チャレンジデーでのタオルビーチバレーボール体験や高齢者対象の出前講座を昨年度初めて碧南緑地ビーチコートで行った。

7 残されている課題【C】

(1) チャレンジデーについては例年参加しており（過去10回の参加）、市民への認知度は高まってきた。チャレンジデーは「わざわざ運動するぞ」という観点ではなく、清掃、草取り等普段の生活の中で、結果として運動する機会となりうる事業であることをより周知していく必要がある。結果として市民の週1回スポーツ実施率60%以上につながるようにしたい。

(2) スポーツ教室については、コロナ禍でありながら、感染症対策を万全にし対面形式で実施した。スケートボード教室はオリンピックの影響もあり定員一杯の申し込み状況である。スポーツ

教室を契機に、競技人口が増加し、競技団体の設立、各種大会の開催等ができるよう、支援していく必要がある。また、新たな試みとしてビーチバレーボール教室を短期で開催した。これを契機にアジア大会に向けて、地元出身選手が輩出できるように、競技人口の増加及び推進を図る必要がある。

- (3) スポーツ推進委員については、各地区から選出されており、市民へスポーツ活動の普及推進をすることに大きく寄与している。特にスポーツ推進員には競技性に特化せず、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい提案を今後も続けている。アジア競技大会に向け碧南緑地ビーチコートがビーチバレーボール競技の会場に内定している関係で認知度を上げる必要がある。昨年度は高齢者向けの出前講座を実施したが、今後も子どもから高齢者まで幅広い年代に碧南緑地ビーチコートを周知していく必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

2年ぶりにチャレンジデーに参加できたことが喜ばしい。通常の5月から10月に移しての開催であり、参加者数は令和元年に比べて16.5%（人数で1万2千人ほど）減少したが、対戦相手であった秋田県大館市と徳島県鳴門市に勝利することができたことも素晴らしい。その際、決して勝利至上主義が目指されていないことを高く評価したい。遠方にある同規模の自治体と友情を育むことの意義が大きいからである。さらにチャレンジデーは「わざわざ運動するぞ」という観点ではなく、清掃、草取り等普段の生活の中で、結果として運動する機会となりうる事業であり、そのような認識が市民のなかにいっそう広まることこそ期待されているからである。「『わざわざ運動するぞ』という観点ではない」という考え方によって、苦手意識を持つ人も運動に参加しやすくなると考える。

10年以上にわたるチャレンジデーへの参加、そして碧南緑地ビーチコートとスケートボードパークの存在に象徴される碧南市のスポーツ活動の推進に携わる人々の真摯な努力があるからこそ、コロナ禍のもとでも各種スポーツ教室にかなりの数の人が参加しているのだと考える。

もちろん忘れてはならないのは、男女15人ずつ、合計30人のスポーツ推進委員で構成されているスポーツ推進委員会の存在である。とりわけスポーツ推進委員が競技性に特化せず、誰もが利用しやすい提案を続けているという伝統に共感する。今後もそのような姿勢を継続していただきたい。もちろんスポーツ推進委員の活動ぶりや思いを「スポーツ推進委員だより」等で市民に伝えることも重要であると考えます。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

チャレンジデーは10年以上の参加により、認知度も高くなっている。スポーツという観点以外にも、普段の生活から体を動かすことにも焦点を置き、より実施率を高めていく必要があり、碧南緑地ビーチコートで親子砂遊びを実施する等、新たな取り組みを実施した。ビーチバレーボールを中心として若い世代の利用が多い中、チャレンジデーを契機として、子どもからお年寄りまで幅広い年代で利用してもらい、体を動かすことにつながるように取り組む必要がある。

また、各種スポーツ教室を実施し、スケートボード、ビーチバレーボール等人気の教室も継続して実施する予定である。

このように継続してスポーツをしてもらうためには、スポーツ推進員の更なる活躍が必要である。コロナ禍で各種大会が中止となっているが、再開にはスポーツ推進委員の協力が不可欠であるため、今後さらに連携を深めていく必要がある。このような活動が結果としてスポーツ推進計画に掲げるスポーツ実施率60%達成に近づくと考えます。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	5. 無我苑自主事業	所属課	文化財課（無我苑）
-------	------------	-----	-----------

1 第6次総合計画での位置づけ

第7章 基本施策 施策分野2 基本施策9 芸術・文化 ①自主運営事業の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
全国的にも珍しい哲学をテーマにした施設であり、その施設のよさを周知するとともに、様々な事業を通して、日常では得難い「哲学的なたいけん」を感じてもらえるような機会を提供する。
評価対象とした理由
施設の設置目的である市民の心の健康及び精神文化の醸成並びに文化交流の推進を図るため。

3 事業費

2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額
4,126 千円	4,526 千円	6,804 千円

4 取り組みの内容（D）

自主事業

	実施時期	定員	参加者（延べ）	参加率
春のコンサート（2部制） 「ケルティックハーブコンサート」	5月15日	各24人	48人	100.0%
和の歳時記教室 「日本の箸を学ぶ」	6月4日 6月5日	各10人	15人	75.0%
第1回哲学講座（ZOOMによる哲学対話） 「人生の目的とは何か」	6月5日	15人	14人	93.3%
指ヨガ教室（全2回）	6月19日 6月26日	16人	16人	100.0%
なんば提灯作り（2部制）	7月17日	各5人	10人	100.0%
第2回哲学講座（無我苑+ZOOMによる哲学対話）「宗教とは何か」	7月31日	20人	21人	105.0%
納涼落語会（2部制）	8月7日	各28人	57人	101.8%
第3回哲学講座（ZOOMによる哲学対話） 「～記憶～瞑想回廊企画展とのコラボ」	9月4日	15人	15人	100.0%
折り紙教室	9月17日	10人	9人	90.0%
観月の会「月あかりシネマ～最高の人生のみつめ方～」	9月23日	50人	※1	0%
万華鏡作り教室	10月7日	10人	9人	90.0%
第4回哲学講座（ZOOMによる哲学対話） 「コロナ禍の中思うこと」	10月16日	15人	13人	86.7%
競技かるた入門講座	10月17日	12人	10人	83.3%
和の歳時記教室 「日本の箸を学ぶ」（2部制）	11月6日	各10人	15人	75.0%

第5回哲学講座（ZOOMによる哲学対話） 「幸せはお金で買えるのか？」	12月4日	15人	13人	86.7%
新春コンサート（2部制） 「ネイティブアメリカンフルートコンサート～蘇る息吹～」	1月8日	各28人	56人	100.0%
碧南の偉人を学ぶⅨ「斎藤俊助」 （全2回）	1月21日 1月28日	12人	11人	91.7%
和の歳時記教室 「紙と水引を学ぶ」	2月4日 2月5日	各10人	12人	60.0%
香道教室	2月19日	10人	10人	100.0%
茶の湯文化講座「松花堂昭乗の手紙」	3月6日	28人	21人	75.0%
第6回哲学講座（無我苑+ZOOMによる哲学対話）「葬式とは何か」	3月19日	20人	19人	95.0%
瞑想回廊展示ワークショップ				
ふくながめぐみ展 無我苑にオブジェの花を咲かそう	8月28日 8月29日	各10人	19人	95.0%
山口聡嗣展 光るオブジェ作り	12月12日 1月16日	各10人	19人	95.0%
岡本真利子展 コラージュアート作り	2月20日 3月12日 3月13日	各10人	30人	100.0%

※1 新型コロナウイルスにより中止（定員、参加者、参加率には含めていない）

5 達成度を測る指標

指 標	自主事業参加率				
指標の説明	講座等の定員に対する参加者の割合				
年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	7 年度
目標値	90.0%	90.0%	95.0%	95.0%	95.0%
実績値	95.4%	90.3%	92.8%	—	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 再来苑者及び村民登録更新者の確保

再来苑を促すために、立礼茶席スタンプカードを作成した。（20服利用につき1服進呈。令和3年度中に105枚が満欄となって使用された。）また、無我苑村民登録の更新率向上のため、更新時の特典を実施した。（呈茶券1枚進呈。微増ではあるが、前年度より更新率は向上した。）

(2) 哲学講座参加者等の受講料の納付方法の改善

いくつかの講座について受講料の納付にキャッシュレス決済を導入した。特にオンラインでの哲学講座について、参加者の利便性は向上した。令和3年度は、市外参加者が77%、うち県外は、35%となり、遠隔地の参加者が増加している。オンラインであるため、講師の移動時間や交通費が削減でき、またマスクなしでの対話が安心してできると好評。オンラインで開催している事は広報誌以外にも、無我苑HPやFacebook、また講師のSNSで情報をシェアしてもらう事

で、様々な地域、年齢の人の目に留まるようになり、参加者の幅を広げている。高校生については、哲学講座に無料招待する事とし、学校にチラシやポスターの掲示協力依頼を行った。

(3) 涛々庵茶会（市民茶会）の再開

感染症流行下における茶会の開催方法を検討し、中止（令和2年3月～令和3年11月）していた涛々庵茶会を令和3年12月に再開した。

7 残されている課題【C】

(1) 施設の維持管理

開苑から30年が経過し、各施設が老朽化してきており、また、日本庭園の景観も崩れてきている。予算の制約がある中、優先順位をつけ施設管理を行っていく必要がある。

(2) 再来苑者及び村民登録更新者の確保

引き続き、安心して利用いただける体制づくりや、魅力的な事業、特典を検討して行く。

8 外部評価者の評価【C】

無我苑には一度訪れると、また訪れたいくなる魅力がある。その魅力の実体についての理解は人それぞれだろうけれども、気持ちが落ち着く場所であるという認識は、訪れたすべての人に共通していることがSNS等で投稿された記事から分かる。美しい庭園、美味しい抹茶と和菓子、展示作品、そして掲示されている哲学者たちの言葉は、気持ちを落ち着かせ、場合によっては傷ついた心を癒しさえする。だからこそ繰り返し訪れたいのである。実際、立礼茶席スタンプカード（20服利用につき1服進呈）が令和3年度中に105枚も満欄となったという事実は、そのことを証明している。

無我苑は人の心を落ち着かせるためだけに存在するのではない。考える場、学ぶ場でもある。無我苑はそのような場であるために、積極的に自主事業に取り組んでいる。令和3年度中に実施された延べ23回の自主事業の多様性と参加率の高さ（平均90%強）に注目したい。それぞれの事業の魅力もあるが、企画と運営にあたられるスタッフの方々の尽力なしに達成できない成果であると考ええる。

哲学講座を例にとろう。同講座は令和3年度に6回開催された。感性症予防のために全面的に、あるいは部分的にZOOMでの実施であった。ZOOMによる哲学講座は、遠方にお住まいの方も参加でき、自宅の自分の部屋からの参加であるゆえに、みなさんリラックスして自分の考えを述べ、他の方々の見解に耳を傾けておられた。さらに司会の先生が最初に提示される「哲学対話のルール」が、明らかに対話を実りあるものとしたと考える。そもそも「何を言ってもいい」、「人の言うことに対して否定的な態度をとらない」、「話がまとまらなくてもいい」、「意見が変わってもいい」というような「哲学対話のルール」は、「無我の愛」の精神に通じているのではないだろうか。

無我苑にその価値に相応しい大きな名声を日本と世界で得てほしいと願うのは、無我苑の教団化を嫌った伊藤証信の思いを鑑みれば不謹慎かもしれない。しかし無我苑の存在を日本中と世界中の人々に知っていただきたいと思う。そのためにも今後も引き続き魅力的な事業を展開していただき、さらに高校生等の若者たちを含めて、多くの方が来苑なさるきっかけを提供していただきたい。だからこそ無我苑の各施設の改修、日本庭園の美しい景観の維持を求めたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

開苑30周年を迎え、各施設が老朽化してきているが、特に市民茶室涛々庵と露地囲いは、茶室・数寄屋建築研究の第一人者である故中村昌生氏が手掛けた後世に残したい建築物であり、碧南市の財産であるため、優先順位をつけ修繕を行っていく。中でも日本庭園の景観が崩れてきて

いることについては、専門家の継続した指導を受けることができるように働きかけて行く。

また、村民アンケートや講座受講者アンケートを活用して来苑者のニーズを把握し、来苑のきっかけづくりを検討して行きたい。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	6. 文化財の啓発事業	所属課	文化財課
-------	-------------	-----	------

1 第6次総合計画での位置づけ

第7章 基本施策 施策分野2 基本施策9 芸術・文化 ①自主運営事業の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
文化財は、地域の歴史、文化を理解するのに不可欠な地域の財産であり、その保存、更には活用、情報発信を図ることが重要である。 文化財の調査・研究の成果を踏まえ、歴史系企画展を始めとする文化財の啓発事業を実施することで、文化財保護や郷土の歴史への理解を深め、愛着を持ってもらうことを目的とする。
評価対象とした理由
文化財の保護には、市民の協力と理解が必要不可欠である。そこで、文化財の存在及びその重要性を広く市民に知っていただくには、啓発事業の推進が重要であるため、そうした取り組みをしている事業などを評価対象とした。

3 事業費

2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額
2,631千円	1,247千円	2,738千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 歴史系企画展「三河のみりん 時代とともに、時代をこえて」の開催
ア 内容 碧南で特に近世後期から近代以降に活発になったのみりん醸造業について、元々酒造業が盛んだったという三河地域の特性、のみりん醸造家が増加していく過程、近代以降の統制の影響など、時代背景を踏まえながら、その歩みをたどった。
イ 期間 令和4年1月29日（土）～3月3日（木） 29日間
ウ 会場 文化会館
エ 観覧料 無料
オ 観覧者数 約1,100名（2年度 1,000名 27日間） 1日平均観覧者 38名（2年度 37名）
(2) 文化財展「碧南市内 浄土宗（鎮西派）寺院名品展」の開催
ア 内容 市内浄土宗（鎮西派）寺院の協力を得ながら、各寺院所有の文化財、歴史資料など名品の数々を紹介した。
イ 期間 令和3年11月13日（土）～12月9日（木） 23日間
ウ 会場 文化会館
エ 観覧料 無料
オ 観覧者数 約800名（2年度 約1,000名） 1日平均観覧者 約35名（2年度 約36名）
(3) 文化財防火デー行事の開催
ア 内容 法隆寺金堂壁画が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開している。当市においても、碧南消防署及び地元住民の協力のもと、消防車による放水訓練と署員による消火器取扱説明を実施した。
イ 日時 令和4年1月19日（水）
ウ 場所 應仁寺（西端地区）
エ 参加者数 30名（2年度 30名）
(4) 古文書入門講座の開催
ア 内容 市史資料調査室が所蔵する古文書を解説する。初級編・中級編の2部構成。

イ	日時	令和4年2月4日・18日（金）、3月2日・16日・30日（水）
ウ	場所	大浜まちかどサロン
エ	参加費	500円
オ	参加者数	延べ100名（2年度 延べ44名） 1日平均参加者 20名（初級編・中級編合わせて／2年度 11名）

5 達成度を測る指標

指 標	1日当たりの観覧者数				
指標の説明	文化財を活用する事業の一環として実施した歴史系企画展、文化財展、文化財防火デー行事、古文書講座の1日当たりの観覧者数、参加者数。 （開催期間が画一的でなく比較可能にするため。）				
年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	7年度
目標値	—	—	—	—	—
実績値	208人	114人	123人	—	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 歴史系企画展

今回は、碧南で盛んなみりん醸造業に焦点をあて、時代背景を踏まえながら、その歩みをたどった。また現在みりん醸造業者は、在来の和食だけではなくスイーツなど洋菓子等への利用を提案しているが、そうした現代の取り組みも紹介した。観覧は、碧南の歴史に興味のある方だけでなく、碧南のみりに興味のある方、またみりん醸造業に従事する方の観覧もあった。また、企画展の関連として講演会やギャラリートーク（担当学芸員による展示説明会）を実施した。特にギャラリートークは、コロナ禍のなか多くの参集があり、地元の産業に対する理解を深める契機となった。このほか、無料配布したパンフレットも好評で、一般観覧者だけではなく、市外から大浜地区を散策する団体が利用したり、市内のみりん醸造業者が市内外の関係者に碧南のみりんをPRするために利用している例も聞いた。

(2) 文化財展

市内浄土宗（鎮西派）寺院の協力を得ながら、各寺院所有の文化財、歴史資料など名品の数々を紹介した。内容はやや難解に感じられた分、観覧者に苦しんだが、寺院の法宝物の展示を望まれていた方には、普段目にすることができないものが展示されていた、という感想があった。また近代に活躍した碧南ゆかりの僧として紹介した山崎弁栄は、大浜西方寺の清澤満之と共に、講談社の『浄土仏教の思想』14巻で取り上げられた僧であるが、市の文化施設で山崎弁栄を紹介するのが初めてだったため、それを評価する声があった。多数ではないが、そうした方々を刺激した企画展となった。

(3) 文化財防火デー行事

当日は、コロナ禍であるものの、寺院の関係者や地区住民の参加もあり、屋外で多くの参加者のなか実施できた。火災を想定し本堂から模擬文化財を持ち出し、実際に消防署へ通報する訓練もでき、参加者に文化財防火に関し啓発することができた。

(4) 古文書入門講座

今年で7回目の開講となった。今回は学芸員2名を講師として初級編と中級編を同時に実施した。2コースの比率は初級編受講者が多い。このため、全体として受講層を広げるとともに、より内容を深めたいという需要にも応えることができた。さらに、以前古文書入門講座を受講した方で、自主的に市が所蔵（市史資料調査室保管）する古文書を翻刻していきたいと申し出る市民の方が出てきて、現在好きな古文書のテキストをお渡しし、翻刻をいただいている。これも長期的に講座を続けてきた成果である。

7 残されている課題【C】

歴史系企画展の今年度のテーマ「三河のみりん」は概ね好評であったが、「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコの無形文化遺産に登録されてから、食にまつわる文化財への意識が高まり、白醤油との関連を聞かれることも増えてきた。そのため「三河のみりん」から、白醤油なども含めた醸造業を取り上げる企画を将来の課題としたい。

また歴史系企画展・文化財展の企画内容について、碧南の独自性を念頭に、文化財保護や郷土の歴史への理解を深め、愛着を持ってもらえるようなものを検討していきたい。

令和4年度は、令和5年4月に予定されている藤井達吉現代美術館のリニューアルオープンとその後の展示準備のため、業務が多くなるが、昨年度の事業を振り返り、例年どおり実施する文化財防火デー行事や古文書入門講座を含め、全体として文化財の啓発が図られるよう充実を図りたい。

8 外部評価者の評価【C】

令和3年度の歴史系企画展「三河のみりん 時代とともに、時代をこえて」および文化財展「碧南市内 浄土宗（鎮西派）寺院名品展」は共に碧南の伝統や文化を伝える素晴らしい催しである。歴史系企画展については、みりん醸造業に従事する方々の観覧もあったということから、専門家でさえぜひ学びたいと思える展示であったと推察できる。文化財展については、「普段目にすることのできない寺院の法宝物が展示されていた」との観覧者からの感想が寄せられたように、文化財展の王道といえるような展覧会であると評価できる。それらの催しはともに、コロナ禍にあっても、相当数の方に観覧していただけたのは当然のことであると考えられる。今後も碧南の伝統と文化を伝える展覧会をお願いしたい。

文化財防火デー行事、火災を想定し本堂から模擬文化財を持ち出し、実際に消防署に通報する訓練をするなど、素晴らしい防火訓練をなさっていると高く評価したい。この行事も、貴重な文化財を守る意識の向上のために有効であると考えられる。

古文書入門講座について初級編と中級編が同時に実施され、さらに合わせて1日平均20名の方が受講なさっていることに、いい意味で驚く。以前の受講者のなかに市が所蔵する古文書を翻刻なさっている方がいることも素晴らしいと考える。可能ならば、そのような翻刻の作業に取り組んでいらっしゃる方の姿と声を、広く市民の方々に紹介することを提案したい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

歴史系企画展と文化財展については「碧南の伝統と文化を伝える素晴らしい催し」と評価いただいたが、今後もこの評価を踏まえ、碧南の伝統と文化を伝える切り口で企画を行ってきたい。

文化財防火デー行事については、文化庁・消防庁主唱のもと全国的に展開されている「文化財防火運動」の一環であるが、住民が実地で文化財の防火訓練を行っている。このように住民に直接啓発できる機会であるため、この機会に文化財を火災だけでなく震災その他の災害から守るための意識の向上を図ることに努めたい。

古文書入門講座については、引き続き生涯学習の一環として継続して開講するとともに、講座を卒業した方が引き続き古文書解読に取り組めるよう促したい。また自主的に翻刻をされている方を、広く市民の方々に紹介するため、その方法を検討したい。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

要事業名	7. 企画展開催事業	所属課	藤井達吉現代美術館
------	------------	-----	-----------

1 第6次総合計画での位置づけ

第7章 基本施策 施策分野2 基本施策9 芸術・文化 ①自主運営事業の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
国内外の魅力ある優れた美術作品を紹介する企画展や、この地方を中心に活躍した作家や芸術文化に焦点を当てた企画展を開催する。また、藤井達吉の業績を顕彰するために収蔵されている作品を常設展示する。 これらを通じ、市民の芸術文化の向上を支援するとともに、ふるさと碧南に対する愛着や誇りを育むことを目的とする。
評価対象とした理由
市民に対して最も大きく働きかけるものは展示であり、市民に親しまれ、訪れたいくなるような美術館となるためには、魅力ある企画展と郷土が生んだ芸術家藤井達吉を顕彰する常設展の開催が必要不可欠であるため。

3 事業費

2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額
1,824 千円	4,406 千円	8,638 千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 企画展
収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館中であつたが、コロナ禍の中で美術館が市民のためにできることを模索し、また市民の開館を求める声に応じるため、感染症対策を入念に行い臨時開館による特別開館事業として企画展を実施した。 企画展数：令和3年度 1回（令和2年度 0回） 観覧者数：令和3年度 3,865人（令和2年度 0人） ※歴史系企画展は美術館外で開催したため含んでいない。
(2) 常設展
収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館中のため、常設展は開催していない。 観覧者数：令和3年度 0人（令和2年度 0人）
(3) 共催展等
収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館中であつたが、工事に支障の出ない日程で創立70周年記念 第13回碧南文化協会選抜美術展を開催した。また碧南市野外彫刻絵画コンテスト入賞作品展は文化会館にて開催した。 観覧者数：令和3年度 1,223人（令和2年度 168人）

5 達成度を測る指標

指 標	観覧者数				
指標の説明	企画展、常設展、共催展などの総観覧者数				
年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	7年度
目標値	—	57,000 人	—	—	62,000 人
実績値	57,128 人	168 人	5,088 人		

6 取り組みの成果【C】

(1) 企画展

令和3年4月29日から6月20日まで「いのち」をテーマとした特別開館事業「いのちの移ろい展」を開催した。現代作家を中心に、若手から経験豊富な作家まで幅広く取りそろえ、絵画、彫刻だけでなく、インスタレーション、陶など様々な表現を行う作家の作品を観覧者に提供できた。

臨時開館であったため、美術館併設カフェが休業するなか、出展作家によるアーティストカフェを8日間開催し、観覧者数の増加に寄与した。企画展のアンケートでは「とても良かった」「良かった」が88%を超える結果となり、過去同様の高い評価を得ることができた。アンケートでは、元気がもらえた、子供が喜んでいたなどコロナ禍で不安やストレスを抱えるなか好意的な意見を多数いただいた。残念ながらコロナ禍、緊急事態宣言下の影響もあり、入館者数は3,865人と課題の残る結果となった。

(2) 常設展

収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館中のため、常設展は開催できなかった。休館中は美術館のSNS（インスタグラム）を活用し、所蔵作品を時節に合わせて紹介した。また、当館が利用している収蔵品管理システム【I. B. MUSEUM】にて所蔵品をデータベース化し、オープンデータ化に向けた準備も進めている。

(3) 共催展等

本年度は、臨時開館後、工事に支障のない期間に碧南文化協会選抜美術展を開催し、作品の発表会場として当館を利用していただいた。また野外彫刻絵画コンテスト入賞作品展を文化会館で開催し、多くの市民に入賞作品を鑑賞する機会を提供することができた。

7 残されている課題【C】

臨時開館による無料企画展でありコロナ禍と重なったことで入館者数は多くなかったが、当館や大浜まちかどサロンのイベントがある土・日曜日は、美術館近くの駐車場が不足しがちになることがあり、職員が臨海公園駐車場などを案内することもあった。開館当初より駐車場に対する不満が来館者から寄せられているため、現在適当な用地を交渉・探索中であるが、すぐに対応するのは難しい状況である。

8 外部評価者の評価【C】

収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館中にもかかわらず、コロナ禍のもとでも、美術館が市民のためにできることを模索し、感染症対策を入念に実施したうえで、臨時開館による特別開館事業として企画展「いのちの移ろい展」を実施なされたことに敬意を表したい。Webにてその企画展を紹介する動画を視聴した。15分ほどの動画のなかで10名のアーティストの作品が分かりやすく解説されており、直接作品を観覧したいと思える説明であった。およそ50日の期間で3,865人という総観覧者数は、コロナ禍による緊急事態宣言下という条件を鑑みると、企画展の臨時開催は成功したと考える。実際、アンケートでは「とても良かった」「良かった」との回答が88%を超える結果となり、「元気がもらえた」「子どもが喜んでいた」との声が寄せられていた。

「いのちの移ろい展」の期間中、8日間開催された出展作家によるアーティストカフェが明らかに観覧者数の増加に寄与したと評価できる。作家と観覧者が直に触れ合い、作品について意見を交流する機会を、今後も模索していただきたい。もちろん感染症対策が前提であるが。

休館中のため、常設展は開催できなかったが、美術館のSNS（インスタグラム）を活用して、所蔵作品を時節に合わせて紹介できたのは良かったと考える。さらに工事に支障のない期間に碧南文化協会選抜美術展を開催し、作品の発表会場として美術館が利用できたことも評価したい。市民

のための美術館として、できる限りのことをしておられると考える。今後も、そのような姿勢を貫いていただきたい。そのためにも以前より課題となっている駐車場の問題（狭さ）の解消にも取り組んでいただきたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

引き続き美術館の SNS（インスタグラム）で優れた所蔵作品を紹介し、美術館の存在を市民の方へアピールするほか、所蔵作品のデジタルアーカイブ化を引き続き進め、どなたでもインターネットにて閲覧できる所蔵作品を増やしていきたい。令和 5 年度のリニューアルオープンに向けて展示室など館内設備の整備を進めるとともに、今後行う企画展については、来館者が満足できる内容を提供し、コロナ禍や遠方のため来館できない方のためにも学芸員による作品解説、作家インタビューなど可能な限り動画を公開し、多くの方に当館のことを知っていただき来館者の増加に繋げたい。

駐車場についてはまだ十分な用地を確保できているとは言えないため、美術館北側にある民間の有料駐車場及び美術館南側にある空き家の土地を駐車場として使用できないか引き続き交渉し、駐車場確保に努めたい。

* (P)lan（計画）→(D)o（実施）→(C)heck（点検・評価）→(A)ction（見直し・処置・改善）

主要事業名	8. 教育普及事業	所属課	藤井達吉現代美術館
-------	-----------	-----	-----------

1 第6次総合計画での位置づけ

第7章 基本施策 施策分野2 基本施策9 芸術・文化 ②教育普及の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
幅広い世代の人々に美術に親しんでもらえるよう、様々な教育普及事業に取り組み、美術情報の提供に努める。また、学校教育を始め他の教育活動との連携を図っていく。
評価対象とした理由
教育普及事業は、美術館の理念の中で位置づけられている重要な事業の一つであるため。

3 事業費

2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額
14,236 千円	3,148 千円	5,046 千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 講演会
収蔵庫等増設・改修工事に伴う休館のため、企画展(以下)開催に伴う講演会や記念対談は開催していない。
開催回数：令和3年度 0回（令和2年度 0回）
参加者数：令和3年度 0人（令和2年度 0人）
(2) ギャラリートーク
収蔵庫等増設・改修工事の着工前に臨時開催した企画展にて、学芸員によるギャラリートークを実施した。
開催回数：令和3年度 7回（令和2年度 0回）
参加者数：令和3年度 63人（令和2年度 0人）
(3) ワークショップ
子どもワークショップ（小学生対象）、親子ワークショップ（3～6歳とその保護者対象）、大人ワークショップ（中学生以上の大人対象）など、年齢層に応じた企画を展開した。
開催回数：令和3年度 53回（令和2年度 36回）
参加者数：令和3年度 520人（令和2年度 271人）
※美術館が工事着工のため、令和3年10月からは近隣施設の大浜まちかどサロンにて実施。
(4) 美術館学習
美術館の取り組みや施設紹介及び藤井達吉《大島風物図屏風》を題材に鑑賞授業を実施した。（※例年美術館での鑑賞授業だが、休館中のため学校での鑑賞授業を実施）
参加者数：令和3年度 1,331人（令和2年度 1,381人）

5 達成度を測る指標

指 標	参加者数				
指標の説明	講演会、ギャラリートーク、ワークショップ、美術館学習の合計参加者数				
年 度	元年度	2年度	3年度	4年度	7年度
目標値	—	1,500 人	—	—	3,000 人
実績値	3,376 人	1,652 人	1,914 人		

6 取り組みの成果【C】

(1) 講演会

収蔵庫等増設・改修工事の着工前に臨時開催した企画展に関連する講演会や記念対談は、コロナ禍での感染対策を優先するため開催することを断念した。コロナ禍により他館館長や講師を全国から招き講演会を行う事も難しく、情報を発信する方法に苦慮した。

(2) ギャラリートーク

収蔵庫等増設・改修工事の着工前に臨時開催した企画展にて、新型コロナウイルス感染拡大防止のため人数制限や整理券を配布し、学芸員によるギャラリートークを計7回実施した。また感染症対策を講じた上で参加者の質問に答え、作品の良さを分かち合う雰囲気作りに努めた。

(3) ワークショップ

ア 年齢に沿った様々なジャンルを用意し、自由な発想で取り組める講座を開催した。申込方法は昨年度に引き続き応募者の中から抽選とした。コロナ禍の影響もあり、申込期間中に定員に満たない募集の回もあったが、申込期間終了後に希望者を先着で受け入れる等、即時性の高いSNS（インスタグラム）を広報で活用したことから、子育て世代の新規参加者の獲得と美術館ワークショップの認知が広がる効果が見られた。

イ 収蔵庫等増設・改修工事の着工前に臨時開催した企画展にて、藤井達吉の図案を塗り絵したものや自由に描いた絵などを缶バッジにするイベントを展覧会期間中の土・日・祝日に開催し187個製作された。

(4) 美術館学習

例年、市内小中学校の児童生徒（対象学年：小5・中1）が美術館の企画展を鑑賞しながらマナーや鑑賞について学習しているが、昨年度に引き続き令和3年度も休館中のため、美術館職員が学校に出向き鑑賞に関する授業を行った。各校へは事前に授業内容の資料と予定表を送付し、内容は藤井達吉《大島風物図屏風》を原寸大にしたレプリカでの鑑賞と屏風の仕組みを学ぶ屏風のレプリカ制作を実施。コロナ禍における講師の出張授業のため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として学校と情報を共有し各校の方針に内容を微調整することで休止することなく実施することができた。また、実施後のアンケート集計では、児童生徒・教員共に多様な意見をいただき、美術館より教員へのフィードバックとして実施報告の資料を送付し共通理解を深めた。

7 残されている課題【C】

中学生以上の大人を対象とした講座では昨年度に引き続き年齢層に偏りがあり、中高生の参加が少ないのが現状である。現代の中高生の土日の過ごし方や学校行事の日程等を調査し、参加しやすいアプローチを模索する必要がある。対面方式のワークショップや出張授業では、引き続き必要な感染拡大防止策を行い、参加者にご理解ご協力をお願いし活動していく。また、市内小中学校の全児童生徒へ支給されたタブレット端末の使用については、学校教員と美術館スタッフでは両者とも十分に活用できない部分があり、ITの専門家の協力や研修が必要であると感じる。昨今の社会状況からもオンラインによる教育普及活動の充実は今後の課題であり、設備投資やオンライン対応者の育成を進める必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

美術館の休館のため講演会が令和2年度に引き続き実施されなかったのはやむを得ない。

臨時開催された企画展のなかで、学芸員によるギャラリートークが7回実施され、63人もの参加があったことは、令和2年度においては一度も実施されなかったことを考えると、高く評価され

る。その際、感染症対策を講じたうえで、参加者の質問に答え、作品の良さを分かち合う雰囲気作りに努力なされたことにおおいに共感した。今後もそのような姿勢を継続していただきたい。

さらにワークショップが令和2年度よりもかなり増加している（回数が36回から53回に、人数は271人から520人に）ことも喜ばしい。インスタグラムで若干の作品を拝見したが、確かに「様々なジャンルを用意し、自由な発想で取り組める講座」であることを実感した。すべての受講者が楽しく取り組める講座であると思う。ただし日程的に中高生には参加は難しいかもしれない。しかし SNS 等で、ワークショップのなかで制作された作品やその作り方のマニュアルを地道に発信することで、中高生の関心を獲得することが可能であると考え。

学芸員の方々から美術館学習ができる児童・生徒たちは幸せであると思う。もちろん本来は美術館において実施されるべきであろうが、コロナ禍の今は、学校での実施はやむを得ない。ぜひこれからも児童・生徒たちおよび先生方と意見交換をして、いっそう良い学習を進めていただきたい。その際、碧南市内の小中学校の全児童生徒に支給されているタブレット端末が有効に活用されることをお願いしたい。例えば IT の専門家の協力や研修が必要であろう。

碧南市が今後も文化的な市であり続けるためにも、文化の担い手を育てる「教育普及事業」が果たす役割は非常に大きい。その仕事に誇りをもって取り組んでいただきたい。

藤井達吉現代美術館の再開に際しては、ぜひ地域をもっと元気にする企画の準備を着実に進めていただきたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

美術館職員が学校に出向き鑑賞に関する授業を行った際には市内小中学校の各児童生徒に支給されたタブレット端末での作品鑑賞を実現した。作品の細部を拡大して閲覧することで、素材感や運筆を観察できた。鑑賞方法の1つとして、今後もタブレット端末の活用をすすめていく。しかし、実施に至るまでの学校現場への連絡方法は、紙書類や電話などが好まれることもあるため、現場の状況を踏まえた上ではあるが、美術館、学校教育課、教科担任と IT 活用状況を共有し、アプリ（Microsoft office）を用いた打ち合わせを今後実践していく予定である。

若年層が多く利用する SNS（インスタグラム）で引き続き教育普及関連のワークショップの告知や実施報告を行い、ワークショップの参加が少ない中高生へ情報発信を強化する。また、リニューアルオープンに向けてアートや音楽など文化芸術を活用した企画を行い来館者の増加や大浜地区を始め碧南市の活性化に繋げたい。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	9. 図書館利用拡大のための事業	所属課	生涯学習課（市民図書館）
-------	------------------	-----	--------------

1 第6次総合計画での位置づけ

第7章 基本施策 施策分野2 基本施策9 芸術・文化 ⑤施設の特色を活かした運営

2 事業の目的・理由【P】

目的
赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも気軽に利用できる文化施設として、利用者の生涯学習活動や趣味・娯楽等の知的好奇心に応えられるサービスや資料の提供に加え、おはなし会や調べ学習講座などの事業を通じて利用者の日常生活に役立つ施設づくりを目指す。
評価対象とした理由
平成28年度に策定した『碧南市の図書館サービス計画（第二次）』では基本理念を「そこに行くのが楽しくなる図書館をめざして」としており、利用者が快適に利用でき、知的好奇心を満たすことができる図書館、また市民と協働で事業・行事を行い、利用者と共に歩む図書館を目指すため。

3 事業費

2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額
23,317千円	23,117千円	23,165千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止を念頭に、おはなし会や各種行事に短時間制、定員制を導入し、コロナ禍でも利用者に安心して参加していただける体制で実施した。
(2) 「碧南の図書館友の会」と共催行事（11月）を行い、市民とともに歩む図書館活動を目指した。また、ボランティア講座を開催し、ボランティア養成を行った。
(3) サービスのデジタル化として、電子図書を導入し、自宅に居ながら24時間利用できるシステムを提供した。（11月より稼働）
(4) 本館でフリーWi-Fiを導入し、利用者自身のスマートフォンやパソコンを駆使してインターネットが通信料を気にせず利用できる環境を整備した。（11月より利用開始）
(5) 本に親しみ、市民の知的好奇心を喚起し実生活に役立つ情報を入手できるように、新たな資料を受け入れた。

5 達成度を測る指標

指 標	(1) 図書館貸出利用者数 (2) 市民登録者数				
指標の説明	(1) 図書館で資料貸出を行った人数 (2) 利用者カードの登録者数（市内在住者）				
年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	7 年度
目標値	(1) 160,000人 (2) 30,000人	(1) 160,000人 (2) 30,000人	(1) 160,000人 (2) 30,000人	(1) 160,000人 (2) 30,000人	(1) 160,000人 (2) 30,000人
実績値	(1) 110,254人 (2) 31,426人	(1) 98,296人 (2) 31,928人	(1) 128,049人 (2) 32,950人	—	—

6 取り組みの成果【C】

(1) 令和3年度は臨時休館や大規模な利用制限を実施しなかったため、資料貸出を行った人数は前年比約30.3%増加、貸出冊数の前年比26.5%増の貸出点数であった。

- (2) 図書館入館者は全館合計 196,804 名で前年比 16.9% 増。コロナ前の平成 30 年度の 27 万には戻らないが、新刊の購入・紹介、行事開催によって入館者は回復しつつある。
- (3) 令和 3 年度のホームページへのアクセス数は平均 10,019 件/月（前年度対比 18.5% の増）であった。また、ホームページからの資料予約件数は 35,491 件（前年度対比 5.7% の増）の増となった。
- (4) 11 月に「音楽と朗読のタベ（友の会主催行事）」を開催し参加者は 95 名、また、ボランティア講座を 2 講座開催し、2 講座とも 10 名の参加があった。どちらも、令和 2 年度は中止。
- (5) 電子図書の貸出を 11 月から開始。3 月末でタイトル数は 3,187 点所蔵。1,883 冊の貸出あり。当初は利用法に関しての問い合わせが多かったが、現在はそのような問い合わせはない。
- (6) 新たな資料受け入れ点数は 11,438 点、除籍等の数は 10,015 点であった。蔵書更新率(*1)は 3.81%、蔵書新鮮度(*2)は 2.0% となった。（令和 2 年度受け入れ点数 10,836 点、除籍等の数 9,810 点、更新率 3.68%、新鮮度 1.9%）。
 (*1) 蔵書更新率：(新規受入冊数＋除籍冊数)÷年度末蔵書冊数
 (*2) 蔵書新鮮度：新規受入冊数÷年度末蔵書冊数

7 残されている課題【C】

- (1) WEB を通じての図書館利用が今後も増加することに対応するため、電子図書のタイトル数の増加が必要である。そのための予算の確保。
- (2) 来館を促す効果があるイベントを開催しているが、屋内開催が基本となるため参加者の上限設定の判断。
- (3) 団体用資料の消耗が激しいため、新しい資料の補充。
- (4) 今年度の蔵書新鮮度は増加したが、新しい資料が呼び水となり古い資料も貸出されるため、新しい資料の割合が一定量保たれるよう、資料費の確保。
- (5) 「碧南市子ども読書活動推進計画（第四次）」の新たな取り組み「読み聞かせ講座の内容検討」を行い、来年度以降の実施への備え。

8 外部評価者の評価【C】

碧南市民図書館は恵まれた環境のもとにある精神のオアシスである。静かに本を読みながら、あるいは考えながら時を過ごすことで、心身をリフレッシュさせる場としての図書館の価値も依然として重要であると思う。

とはいえ図書館にも時代の流れに応じた変化が求められている。その点、令和 3 年 11 月から開始された電子図書の貸し出しや本館でのフリーWi-Fi の導入を高く評価したい。令和 4 年 3 月末現在、電子図書については 3,187 タイトル所蔵されており、1,883 冊が貸し出され、そして電子図書の利用法についてもかなり理解されるようになったのは喜ばしい。引き続き、電子図書のタイトルを増やしていただきたい。

碧南市民図書館は受け身的な図書館ではなく、むしろ市民の、とりわけ子どもたちの知的好奇心を喚起し、実生活に役立つ情報を入手できるように積極的に支援する図書館である。例えば、「おはなし会」「おひざにだっこのおはなし会」「絵本の時間」では、0 歳からの子どもと保護者が絵本や本を話題にして楽しい時間を過ごすことができる。そこで得られた経験をぜひ「読み聞かせ講座」の内容検討にも活用していただきたい。そうすれば、碧南市民図書館は引き続き子育て支援の役割を果たすことができるにちがいない。さらに「図書館を使った調べ学習講座」も重要である。それは児童・生徒の探究心を育て、総合的な学習の時間の充実にもおおいに貢献すると思われる。

そのように碧南市民図書館が今後も積極的に市民の要望に応えることができるのも、新しい資料の割合が適切に保たれているためであると考えます。そのことも高く評価したい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

地域の情報拠点として、また、学習を支援する施設として図書館の役割は大きいという認識のもと「そこに行くのが楽しくなるような図書館をめざして…」様々な取り組みを実施していく。

電子図書に関しては利用者の増加を図るため、今年度中に電子図書の使い方講座を開催し、利用・理解を深める予定である。また、館内W i - F iに関しては個人P Cの持ち込み利用者が増加しており、引き続き館内やホームページでのP Rを行い利用の増加を図る。

コロナ禍の中、各種行事は一律中止するのではなく、人数制限、時間短縮など感染対策を行いながら実施している。そのうち、「図書館を使った調べ学習講座」には今年度延べ24名の参加があった。親子での参加もあり、児童・生徒の学習の時間としてだけでなく、親子がふれあう貴重な時間を提供できたと考えている。ただし、行事によっては定員オーバーで参加を断るケースもあり、対応が難しい面もある。今度も感染状況に注意し、多くの参加が可能となるよう行事を実施していく。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

主要事業名	10. 水族館活動実施事業	所属課	海浜水族館
-------	---------------	-----	-------

1 第6次総合計画での位置づけ

第7章 基本施策 施策分野2 基本施策9 芸術・文化 ②教育普及の充実

2 事業の目的・理由【P】

目的
学校と連携するとともに、命ある教材を活用することにより環境に関心をもつ子供の育成に寄与する。また、近年の環境問題およびSDGsの取り組みに合わせ、西三河地方で絶滅の危機にある淡水生物の保護活動や自然環境の保全に必要な能力の育成を図ります。
評価対象とした理由
水族館設立当初から継続して行っている事業である。今後も子供たちをはじめとする地域住民にとって意義ある事業として継続していくため。

3 事業費

2年度決算額	3年度決算額	4年度予算額
(1) 4,269 千円	(1) 4,033 千円	(1) 6,025 千円
(2) 129 千円	(2) 210 千円	(2) 72 千円
(3) 2,308 千円	(3) 993 千円	(3) 1,426 千円
(4) 3,979 千円	(4) 4,424 千円	(4) 5,710 千円

4 取り組みの内容【D】

(1) 水族館展示管理事業 展示生物の収集は、各種生物にとって条件の良い季節に実施した。（主な収集は4月に三重県、7、11、2月に静岡県、11月に高知県、3月に福井県からそれぞれ生物を収集した。）
(2) 校外学習実施事業 ア 市内小学校2・4・6年生の水族館学習の要請に対応 受け入れ人数：延べ42件1,302人（2年度：61件 1,956人） イ 来館する市外学校関係の要請に応じる講話、実習等（2年度：0件） 受け入れ人数：中学生職場体験0人 大学生博物館実習6人 大学生・専門学校生水族館実習9人 教員研修0人
(3) 博物館教育普及活動実施事業 ア バックヤードツアー、自然観察会、夏期教室等の教育普及活動 参加者数：11件 1,060人（2年度：10件 434人） イ 希少淡水魚等の繁殖数（令和3年度実績） ニホンイシガメ12、ウシモツゴ：317、カワバタモロコ：240、 ヤリタナゴ144、トウカイヨシノボリ82、ミナミメダカ116
(4) 特別展開催事業 夏の特別展「食うか？食われるか！生き物たちのサバイバル術（7／17～9／20）」を開催。入場者数：50,870人（2年度：29,357人）。特別展開催期間の観覧者数：計3件 延べ80,647人（2年度：計3件 延べ79,702人）

5 達成度を測る指標

指 標	(1) 市内外学校関係団体からの要請に対する対応件数 (2) 開催延べ日数 (3) 水族館入館者数				
指標の説明	(1) 市内外学校の校外学習・出張授業等要請への対応件数 (2) 特別展、イベント等の開催延べ日数 (3) 水族館の入館者数				
年 度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	7 年度
目標値	(1) 90 件 (2) 250 日 (3) 160,000 人	(1) 90 件 (2) 250 日 (3) 160,000 人	(1) 90 件 (2) 250 日 (3) 160,000 人	(1) 90 件 (2) 250 日 (3) 160,000 人	(1) 90 件 (2) 250 日 (3) 160,000 人
実績値	(1) 111 件 (2) 281 日 (3) 223,662 人	(1) 97 件 (2) 301 日 (3) 150,057 人	(1) 85 件 (2) 340 日 (3) 187,170 人		

6 取り組みの成果【C】

引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、令和3年度は休館なく開館することが出来た。講座やイベント等についても日程やプログラムを工夫することにより開催した。

(1) 資料収集事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、短時間に来館者が集中するイベント活動が思うようにできない中、短時間に集中しない話題発信を目的に、業務の一部を常設展示の充実に充て、当館における新規生物の展示に挑戦した。その結果、水中で活動するフジツボの展示や、これまで長期飼育が難しかったミズダコを展示することができた。

(2) 校外学習実施事業

市内小学校の受け入れについては、新型コロナ感染症の影響により、日程に苦慮しながらも4年生の社会科見学以外は予定通り受け入れることができた。中学2年生の職場体験実習は前年度に引き続き中学校の自粛により実施しなかったが、学校を訪問する出張授業は小学校7校と中学校2校で実施することができた。

(3) 博物館教育普及活動事業

博物館実習は6人、水族館実習は9人を受け入れた。バスを利用したり室内で密になったりするサマースクールや写生大会の開催は見合わせた。自然観察会や工作教室は定員を削減したり、活動の場を換気が良い場所に移したりして規模を縮小しながらも実施することができた。

(4) 特別展開催事業

夏の特別展は、生物たちが自然界を生き抜くための工夫などを紹介する「食うか？食われるか！生き物たちのサバイバル術」を開催した。冬の特別展では、会期が年末年始をまたぐため、新年をイメージした「めでたい生きもの」を開催した。春は、生物の骨に注目し、魚類の骨格を中心に紹介する「骨のおはなし」を開催した。

7 残されている課題【C】

(1) 飼育生物の収集計画は、主に身近なフィールドに生息する生物など、地域の特色に基づく展示を目標に進めている。生物収集は、館内での飼育業務や普及啓発事業に加えての活動となる。生物の入手については季節性もあることから、他業務と重なることも多くマンパワーの確保も課題となっている。

(2) 学校行事（遠足、見学学習など）については、市内外を問わずほぼ同時期に計画され来館時期が集中するため、対応が難しい状況にある。

特に、新型コロナウイルス感染症の対策として、同時時間帯に入館できる人数にもある程度配慮する必要があり、団体の受け入れ数の調整についても苦慮している。

また、近年、水族館に来館するのではなく職員の派遣を希望する団体もあるが、人員や時期などにより要望には添えていない状況にある。

- (3) 博物館活動や希少生物の保護活動は、派手さはないが次世代の育成や郷土の自然を継承していく面においても継続していかなければならない非常に重要な活動である。SDGsでも項目として挙げられている生物多様性を守る活動は近年見直されつつあるが、数字には表し難い活動への正当な評価や継続していくための体制作りが今後の課題である。
- (4) 特別展会場はすべて水族館の常設展示エリアの一面を使用しているが、設営が直前の休館日1日しかないこと、夜間の室内温度管理ができないため貴重な標本などの展示が難しいことなど設備面での課題が多い。将来的には専用の展示スペースまたは多目的ホール等の設置が必要である。
- (5) 開館から40年が経過し建物の老朽化が徐々に進んできている。これまでメンテナンスのための休館を設置してきていないが、今後大掛かりな補修を計画する際にはメンテナンスを目的とした臨時休館などを確保して施設の長寿命化を図っていく必要がある。

8 外部評価者の評価【C】

令和3年度中に2度、碧南海浜水族館に関するニュースを見たことがある。4月の「擬態する生物」を紹介するCBCニュースでは副館長さんが分かりやすく説明なさっていた。12月の「師走の大そうじ」を伝えるメーテレニュースでは、大水槽の前でこたつに入って清掃の様子を観察する来館者の姿が印象的であった。どちらのニュースも水族館の魅力を伝えていた。

そもそも碧南海浜水族館には、人をひきつける数多くの魅力的な素材が存在している。しかもそこは例えば希少淡水魚等の繁殖に努める場である。つまり命を育み、命を守る施設である。さらにスタッフの方々が来館者の思いや願いに寄り添って、さまざまな工夫をなさっていることが具体的に見える水族館なのである。生きものごとの解説は分かりやすく、ユーモアさえ感じることがある。子どもたちの素朴な質問にも専門家が真剣に、かつ分かりやすく解答されている。そしてビオトープという環境教育のためのダイナミックな教材が存在するのである。そのように碧南海浜水族館は西三河地方における唯一の水族館としての役割を果たしている。そのことをふまえ令和3年度における事業について以下のように評価させていただく。

コロナ禍にもかかわらず、展示生物の収集がそれぞれの生物にとって条件の良い季節に確実に実施されていることは高く評価されるべきである。さらに感染症拡大防止のため、短期間に来館者が集中するイベント活動が思うようにできない状況を鑑みて、海浜水族館にとっての新規生物の常設展示に挑戦し、その結果として、水中で活動するフジツボの展示や、それまで長期飼育が難しかったミズダコの展示の実施は適切な対処であると考ええる。

校外学習実施事業においても、コロナ禍のもとで苦慮しつつ、市内小学校の延べ63件、1,986人もの児童たちの水族館学習の要請に対応できたことは素晴らしい。次代を担う子どもたちに環境問題への関心を喚起するために、さらに西三河地方で絶滅の危機にある淡水生物の保護活動や自然環境の保全にたいする問題意識を育てるために、校外学習実施事業はおおいに貢献できると考える。だからこそ学校と水族館の連携をさらに進めるため、両者による丁寧な日程調整が必要だと思われる。可能なら、スタッフの増員もお願いしたい。

博物館教育普及事業についても、コロナ禍のもとで、一部が開催を見合わせたり、定員を削減し、規模を縮小したりしたものの、バックヤードツアー、自然観察会、夏期教室等11件が実施され、1,060人が参加した。令和2年度は10件で434人の参加であったことを考えると、喜ばしい成果であると考ええる。後進の育成にとって重要な博物館実習や水族館実習も実施された。早期のコロナ禍の収束により、当事業が全面的に展開されることを心から期待する。そうならば貴重なビオトープをもっともっと有効に活用できるはずである。

特別展開催事業については、夏の特別展は「食うか？食われるか！生き物たちのサバイバル術」、冬の特別展は「めでたい生きもの」、春の特別展は「骨のおはなし」と、それぞれ魅力

的なテーマで開催された。今後も展示内容が明確で、同時にインパクトのあるテーマのもとで特別展の実施を期待する。そのためにも、夜間の室内温度管理ができる専用の展示スペースまたは多目的ホール等の設置が望まれよう。さらにたとえコロナ禍が収束したとしても、一般的な感染症対策のために館内の換気改善を要望したい。碧南海浜水族館には、今後も100万の人口を抱える西三河地方の唯一の水族館に相応しい事業を進めていただきたい。

9 評価結果をふまえた今後の取り組み方向【A】

コロナ禍において、展示生物の収集および教育普及活動については実施方法の見直しなどにより改善や工夫が進む一方、対面での活動については未だ課題も多い。今後は対面で実施する教育普及活動についても感染対策を講じながら進めていきたいと考えている。

ビオトープは、令和3年度はカルガモの営巣・子育てがはじめて観察されるなど、年数を重ねることにより生物にとって安定した環境が形成されつつある。ただし、屋外展示は外来植物の除去など継続したメンテナンスが必要であることから、ボランティアなどの協力を得ながら環境を維持しつつ、素材を生かした観察会など普及啓発にも力を入れていく予定である。また、希少生物の保護活動や特別展を通して、身近な自然に目を向け、生物多様性の重要性への理解が深まるような普及啓発活動や企画を目標としたい。

開館から40年が経過し、施設の長寿命化対策を考えていくにあたり、現在抱えているハード面での課題を効率よく解消できるよう施設修繕や改修を進めていきたいと考えている。

* (P)lan (計画) → (D)o (実施) → (C)heck (点検・評価) → (A)ction (見直し・処置・改善)

6 総合計画の施策に対する取り組み

令和3年度に各課・各施設が実施した事業について、総合計画及び教育大綱の主要施策の方向毎に整理し一覧にしました。複数の施策に該当する事業は、もっとも該当すると思われる施策に整理しました。

(1) 学校教育

① 教育内容や環境の充実（68事業）

主要施策の方向		
●キャリア教育、職場体験学習を継続的に行い児童生徒の社会性の育成を図ります。 ●小学校外国語の教科化に対応するために、外国語指導助手の派遣や小学校英語専科非常勤講師を配置し、教育体制の充実を進めます。 ●生徒指導対応非常勤職員の配置を行い、教育環境の充実を図ります。 ●不測の事態に伴う学校休業を想定した、学びの保障について対策を進めます。		
事業内容	担当課等	庶務課
1 教育委員会運営事業	2 教育委員会点検評価事業	
3 庶務課事務管理事業	4 学校基本調査事業	
5 遠距離通学児童通学費補助事業	6 私立高等学校等授業料等補助事業	
7 まなびさぼーと資金支給事業	8 まなびさぼーと基金積立事業	
9 まなびさぼーと資金支給審査会運営事業	10 学校等情報配信事業	
11 教材整備事業（小学校）	12 図書整備事業（小学校）	
13 小学校要保護準要保護生徒援助事業	14 小学校特別支援教育就学奨励事業	
15 教材整備事業（中学校）	16 図書整備事業（中学校）	
17 中学校要保護準要保護生徒援助事業	18 中学校特別支援教育就学奨励事業	
事業内容	担当課等	学校教育課
1 学校教育課事務管理事業	2 小中学校副読本等充実事業	
3 小中学校指導用資料充実事業	4 小中学校教科書改訂対応事業	
5 小中学校文化部運動部代表派遣事業	6 音楽会実施事業	
7 特別支援教育・通級教室実施事業	8 生き方発見チャレンジ活動事業	
9 外国人児童生徒指導事業	10 特別支援教育推進事業	
11 学校生活支援事業	12 指導法改善事業	
13 学校教育力向上指定研究委託事業	14 療休等緊急対応代替教員配置事業	
15 少人数指導授業推進事業	16 小学校外国語活動事業	
17 学校図書館活動推進事業（司書職員）	18 中学校英語活動事業	
19 中学校生徒指導対応充実事業	20 小中学校ハートフレンド派遣事業	
21 学校教育研究等受託事業	22 小学校みどりの学校実施事業	
23 中学校みどりの学校実施事業	24 日本語教育支援充実事業	
25 養護教諭支援員配置事業	26 小学校英語専科事業	
27 新型コロナウイルス対応就学旅行支援事業	28 小学校災害賠償補償給付事業	
29 新川小学校教材費配分事業	30 中央小学校教材費配分事業	
31 大浜小学校教材費配分事業	32 棚尾小学校教材費配分事業	
33 日進小学校教材費配分事業	34 鷺塚小学校教材費配分事業	
35 西端小学校教材費配分事業	36 中学校災害賠償補償給付事業	
37 新川中学校教材費配分事業	38 中央中学校教材費配分事業	

39 南中学校教材費配分事業	40 東中学校教材費配分事業
41 西端中学校教材費配分事業	42 保健体育事務管理事業
43 小学生健康診断事業	44 小学校教職員健康診査事業
45 中学生健康診断事業	46 中学校教職員健康診査事業
47 小学校就学時健康診断事業	48 学校環境管理事業
49 日本スポーツ振興センター事業	50 中学校部活動外部講師委嘱事業

② 支援の必要な児童生徒への支援の充実（１５事業）

主要施策の方向		
●スクールアシスタントを必要がある小学校に配置し、心身に障害等がある児童の支援を図ります。 ●日本語初期指導教室の開設や通訳のできるスクールアシスタントの配置をし、外国人児童生徒の支援を行います。 ●心の教室相談員の配置や、ハートフレンドの派遣、派遣型スクールカウンセラーの活用など、各機関が連携して不登校等の対策を進めます。		
事業内容	担当課等	学校教育課
1 教育相談事業	2 小中学校心の教室相談事業	
3 スクールカウンセラー活用事業	4 新川和太鼓クラブ充実事業（新川小学校）	
5 中央小いきいきふれあい活動事業（中央小学校）	6 地域の伝統と文化を引き継ぐ雅楽クラブ事業（大浜小学校）	
7 地域と連携した藤井達吉子ども美術館づくり事業（棚尾小学校）	8 日進ふれ愛生き生きランド事業（日進小学校）	
9 F B C 活動事業（鷺塚小学校）	10 エコクラブによる油ヶ淵の水質調査・飼育活動事業（西端小学校）	
11 焼き物作りを通して地域とのふれあいを深める事業（新川中学校）	12 「敬と愛」を高める体験・交流活動事業（中央中学校）	
13 SNS を正しく利用できる ICT スキル名人育成事業（南中学校）	14 地域の人とふれあい豊かな心を育む緑化活動事業（東中学校）	
15 地域協働の学校づくり事業（西端中学校）		

③ 教員研修の充実（５事業）

主要施策の方向		
●新しい教育内容（英語教育、プログラミング教育等）への対応のための教員研修を実施します。 ●教員の資質向上のために教員研修指導員を配置して研修の充実を図ります。		
事業内容	担当課等	学校教育課
1 現職教育研修委託事業	2 学校教員・教諭研修事業	
3 教職員研究指導委託事業	4 教育研究室・教育論文募集事業	
5 教員研修充実事業		

④ 学校施設の整備・充実（４３事業）

主要施策の方向		
●学校に I C T 機器等を整備し、児童生徒の情報活用能力を育成するための学習環境の充実を図ります。 ●老朽化が進んだ学校施設について適切な維持管理と計画的な改修を行い、長寿命化を図るとともに安心安全かつ快適な教育環境の整備を行います。		
事業内容	担当課等	庶務課
1 新川小学校管理費配分事業	2 中央小学校管理費配分事業	

3 大浜小学校管理費配分事業	4 棚尾小学校管理費配分事業
5 日進小学校管理費配分事業	6 鷺塚小学校管理費配分事業
7 西端小学校管理費配分事業	8 新川小学校管理配分事業（臨時事業）
9 中央小学校管理配分事業（臨時事業）	10 大浜小学校管理配分事業（臨時事業）
11 棚尾小学校管理配分事業（臨時事業）	12 日進小学校管理配分事業（臨時事業）
13 鷺塚小学校管理配分事業（臨時事業）	14 西端小学校管理配分事業（臨時事業）
15 小学校施設維持管理事業	16 小学校スクールヘルパー派遣事業
17 小学校管理用備品整備事業	18 小学校施設長寿命化事業
19 小学校管理費臨時事業（庶務課分）	20 図書室O A化事業
21 小学校教育用コンピュータ運営事業	22 小学校校内LAN運営事業
23 小学校GIGAスクール構想推進事業（庶務課分）	24 新川中学校管理費配分事業
25 中央中学校管理費配分事業	26 南中学校管理費配分事業
27 東中学校管理費配分事業	28 西端中学校管理費配分事業
29 新川中学校管理配分事業（臨時事業）	30 中央中学校管理配分事業（臨時事業）
31 南中学校管理配分事業（臨時事業）	32 東中学校管理配分事業（臨時事業）
33 西端中学校管理配分事業（臨時事業）	34 中学校施設維持管理事業
35 中学校スクールヘルパー派遣事業	36 中学校管理用備品整備事業
37 中学校施設長寿命化事業	38 中学校管理費臨時事業（庶務課分）
39 中学校教育用コンピュータ運営事業	40 中学校校内LAN運営事業
41 中学校GIGAスクール構想推進事業（庶務課分）	
事業内容	担当課等 学校教育課
1 小学校GIGAスクール構想推進事業（学校教育課分）	2 中学校GIGAスクール構想推進事業（学校教育課分）

⑤ 安全な給食の提供及び食育の推進（15事業）

主要施策の方向		
●衛生教育の実施、食中毒・異物混入対策マニュアルの充実など食の安全に関する取り組みを進め、児童生徒に安全な給食を提供します。 ●「碧南人参の日」等の記念日に合わせて地元産の食材を使用し、児童生徒の食材への関心を高めることで地産地消の取り組みを推進します。		
事業内容	担当課等	庶務課（給食センター）
1 学校給食事務管理事業	2 学校給食費徴収事務業務委託事業	
3 施設維持管理事業	4 器具維持管理事業	
5 器具整備事業	6 給食センター運営審議会運営事業	
7 調理・洗浄器具等整備事業	8 給食業務職員管理事業	
9 賄材料調達事業	10 食器具・食材料検査事業	
11 バイキング給食実施事業	12 給食残さ資源化事業	
13 学校給食配送事業	14(株)ヘキサンティーカンパニー委託事業	
15 学校給食費臨時事業		

(2) 生涯学習・スポーツ

① 地域と連携した生涯学習の推進（24事業）

主要施策の方向	
●HEXPO STAFF、子ども会、青少年育成推進員など、生涯学習活動に関わる団体相互の連携を強化します。	

●家庭や地域の教育力向上を図るため、親子の共同体験や家庭教育に関する学習機会の提供に努めるとともに地域と連携した取り組みを推進します。		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 社会教育事務管理事業	2 社会教育委員会議運営事業	
3 碧南市生涯学習推進計画改定事業	4 子ども会活動推進事業	
5 碧南市青少年育成市民会議事業	6 青少年育成推進員活動事業	
7 成人式実施事業	8 プレイメイト活動事業	
9 青少年問題協議会運営事業	10 H E X P O S T A F F 活動事業	
11 碧南市スカウト育成連絡協議会補助事業	12 碧南市女性団体連絡協議会補助事業	
13 親子ふれあい活動推進事業	14 地域「おやじの会」活動事業	
15 P T A 活動事業	16 放課後子ども教室推進事業	
17 新川公民館運営審議会運営事業	18 中部公民館運営審議会運営事業	
19 大浜公民館運営審議会運営事業	20 棚尾公民館運営審議会運営事業	
21 日進公民館運営審議会運営事業	22 鷺塚公民館運営審議会運営事業	
23 西端公民館運営審議会運営事業	24 社会総務費臨時事業	

② 生涯学習機会の拡充（１０事業）

主要施策の方向		
●多様化するニーズに応じた、魅力ある講座を開催します。 ●各種講座の終了後、受講者が新たな団体として活動を継続できるよう支援します。 ●文化祭事業を始め、文化会館ホールなどを利用して成果を発表する場を提供します。		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 文化祭実施事業	2 O D O R O M A I 実施事業	
3 講座・講演会等開催事業	4 新川公民館自主文化事業	
5 中部公民館自主文化事業	6 大浜公民館自主文化事業	
7 棚尾公民館自主文化事業	8 日進公民館自主文化事業	
9 鷺塚公民館自主文化事業	10 西端公民館自主文化事業	

③ スポーツの推進体制の強化（１９事業）

主要施策の方向		
●スポーツ協会を始めとする関連団体の支援に努めるとともに、学校体育や企業、スポーツチームを含む各団体間の連携を強化し、スポーツの裾野拡大を図ります。 ●指導者の育成と資質向上により、安定的かつ継続的にスポーツができる環境の整備を行います。		
事業内容	担当課等	スポーツ課
1 学校体育事務管理事業	2 学校体育行事实施事業	
3 社会体育事務管理事業	4 スポーツ選手強化委託事業	
5 スポーツ推進審議会運営事業	6 スポーツ推進委員会運営事業	
7 碧南市レクリエーション協会補助事業	8 碧南市スポーツ協会補助事業	
9 碧南市スポーツ少年団補助事業	10 へきなん総合型スポーツクラブ補助事業	
11 地域スポーツ推進事業	12 スポーツ指導者養成事業	
13 スポーツ推進計画推進事業	14 万博メモリアル駅伝出場委託事業	
15 スラックライン全国大会実施補助事業	16 J F A こころのプロジェクト「夢の教室」実施事業	
17 中学校部活動支援事業	18 スケートボード大会実施補助事業	

19 臨海体育館事務管理事業	
----------------	--

④ スポーツに触れる機会の拡充（12事業）

主要施策の方向		
●スポーツ教室や手軽な健康づくり講座の開催など、市民がスポーツに触れる機会を提供することにより、健康寿命の延伸に努めます。 ●年齢や体力さらには障害の有無に応じ、生涯にわたりスポーツを楽しめる環境の整備に努めます。 ●ニュースポーツ・若者向けスポーツを始めとした魅力あるスポーツ事業を実施することにより、スポーツの推進と地域の活性化をめざします。 ●スポーツ施設の魅力を積極的にPRし、利用促進をめざします。		
事業内容	担当課等	スポーツ課
1 各種レクリエーション・スポーツ大会実施事業	2 市民駅伝大会委託事業	
3 へきなんマラソン実施事業	4 市民スキー大会実施事業	
5 西三河大会実施事業	6 市民スポーツ大会実施事業	
7 スポーツ教室開設事業	8 学校体育施設開放事業	
9 碧南市新体操発表会実施事業	10 大型ヨット体験乗船事業	
11 全国女子軟式野球選抜交流大会実施事業	12 碧南緑地ビーチスポーツ推進事業	

⑤ 生涯学習・スポーツ施設の維持管理・整備（17事業）

主要施策の方向		
●生涯学習関連施設やスポーツ施設の計画的な維持・管理を行うとともに、利用者の安全はもとより、利便性の高い施設・設備となるように整備・改修を進めます。 ●碧南緑地におけるスポーツ施設の整備については、アジア・アジアパラ競技大会後の利用を見据えつつ、費用面を含めあらゆる観点から調査・研究を進めます。		
事業内容	担当課等	生涯学習課
1 文化振興基金積立事業	2 新川公民館事務管理事業	
3 中部公民館事務管理事業	4 大浜公民館事務管理事業	
5 棚尾公民館事務管理事業	6 日進公民館事務管理事業	
7 鷺塚公民館事務管理事業	8 西端公民館事務管理事業	
9 社会教育公民館施設維持管理事業	10 公民館費臨時事業	
11 文化会館・中央公民館事務管理事業	12 文化会館・中央公民館施設維持管理事業	
13 文化会館中央公民館費臨時事業		
事業内容	担当課等	スポーツ課
1 勤労者体育センター維持管理事業	2 臨海体育館施設維持管理事業	
3 臨海体育館器具維持管理事業	4 臨海体育館費臨時事業	

(3) 芸術・文化

① 自主運営事業の充実（15事業）

主要施策の方向
●各施設の特性を生かした魅力ある事業を行うことで、まちの芸術文化環境を個性あるものにし、若い世代が新しい文化を創造しやすい地盤を育てます。 ●地域の歴史や伝統文化の調査研究を進め、積極的に文化財指定を行い、貴重な文化財

の継承・保存を推進し、潜在的な文化資源を掘り起こすとともに、公開などの活用を図ります。 ●各施設が地域文化活動の拠点になるよう、市民同士の交流を深める事業やボランティア活動を支援する事業などを展開します。 ●自由な発想の事業を行うため、施設の枠にとらわれず施設間連携を深め、より充実した企画を実施します。		
事業内容	担当課等	生涯学習課（市民図書館）
1 図書館協議会運営事業	2 図書館用図書整備事業	
3 図書館利用促進事業	4 ボランティア活動推進事業	
5 南部分館運営事業	6 中部分館運営事業	
事業内容	担当課等	文化財課
1 文化財保護審議会運営事業	2 文化財調査事業市史資料調査事業	
3 文化財調査事業	4 指定文化財保存事業	
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
1 無我苑運営事業		
事業内容	担当課等	海浜水族館
1 水族館協議会運営事業		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
1 美術館事務管理事業	2 美術館協議会運営事業	
3 美術品運営事業		

② 教育普及の充実（2事業）

主要施策の方向 ●学校や園と連携した事業を積極的に行うことにより、子どもが芸術文化に興味を持つきっかけを作り、地域の歴史や自然環境の大切さを伝えることで、将来の地域文化の担い手の育成を図ります。 ●何度訪れても魅力を感じさせる施設作りのために、企画や展示コーナー等を刷新し、得た知識や教養が市民や地域に活用されることをめざします。		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
1 美術品運営事業		
事業内容	担当課等	海浜水族館
1 教材等販売事業		

③ 情報発信の強化（2事業）

主要施策の方向 ●各施設はホームページやSNSを利用し、本市ならではの情報を公開し、施設の魅力や地域文化のイメージを高めるよう情報発信をするとともに、市民の意見を収集し、施設の運営に反映します。		
事業内容	担当課等	生涯学習課（市民図書館）
1 図書館利用促進事業		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
1 無我苑運営事業		

④ 施設の整備（１８事業）

主要施策の方向		
●施設の計画的な改修により安全性を高め、市民が安心して利用できるよう整備を進めます。 ●観光資源として活用するため、必要に応じて民間とも連携しながら、施設・サービスの向上を図ります。		
事業内容	担当課等	生涯学習課（芸術文化ホール）
1 指定管理者審査委員会運営事業	2 芸術文化ホール改修事業	
3 芸術文化ホール費臨時事業		
事業内容	担当課等	生涯学習課（市民図書館）
1 図書館施設維持管理事業	2 図書館コンピュータシステム運営事業	
3 市民図書館費臨時事業	4 中部分館施設管理事業	
5 中部分館臨時事業		
事業内容	担当課等	文化財課
1 大浜陣屋広場・旧大浜警察署維持管理事業		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
1 無我苑維持管理事業	2 無我苑費臨時事業	
事業内容	担当課等	海浜水族館
1 施設維持管理事業	2 機器維持管理事業	
3 ビオトープ維持管理事業	4 水族館費臨時事業	
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
1 美術館施設管理事業	2 彫刻維持管理事業	
3 美術館収蔵庫等増設・改修事業		

⑤ 施設の特徴を活かした運営（１２事業）

主要施策の方向		
●碧南市芸術文化ホールは、優れた芸術文化にふれることができる機会を提供するとともに、市民による自主的な芸術文化活動が地域に根付くための支援を行います。 ●碧南市藤井達吉現代美術館は、多世代を対象とした美術普及活動を展開し、藤井達吉など本市に縁のある人物や地域の歴史の調査・研究を進め、啓発活動を行います。 ●哲学たいけん村無我苑は、哲学・茶道・芸術・文化などを通して心を豊かにする事業を展開します。 ●碧南市民図書館は、外国人を含めたあらゆる世代のニーズに応え、多種多様な資料を収集提供し、市民が自主的に学べるよう読書活動の推進を図ります。 ●碧南海浜水族館は、特別展やビオトープなどでの自然観察会等を通して、命の大切さを学び、絶滅危惧種や自然環境の保全に必要な能力の育成・支援を図ります。		
事業内容	担当課等	生涯学習課（芸術文化ホール）
1 芸術文化ホール事務管理事業	2 芸術文化ホール指定管理事業	
事業内容	担当課等	生涯学習課（市民図書館）
1 図書館用図書整備事業	2 図書館利用促進事業	
事業内容	担当課等	文化財課
1 歴史系企画展開催事業		
事業内容	担当課等	文化財課（無我苑）
1 無我苑運営事業		

事業内容	担当課等	海浜水族館
1 水族館展示管理事業	2 校外学習実施事業	
3 博物館教育普及活動事業	4 日本産希少淡水魚保護事業	
5 特別展開催事業		
事業内容	担当課等	藤井達吉現代美術館
1 企画展開催事業		

令和4年度（令和3年度対象）
碧南市教育委員会 点検評価報告書

発行・編集 碧南市教育委員会

〒447-8601 碧南市松本町2-8番地

電 話 0566-95-9917

FAX 0566-41-7281

E-mail kshomuka@city.hekinan.lg.jp